

II 正倉院文書所載土器の研究

1 既往の研究

記紀万葉の器名 古器名の研究は、古代の史料に見えているいくつかの器名が、遺跡から出土するさまざまな土器のなかのどれを指していたかを復元するのが目的である。当初は、『古事記』や『日本書紀』、それに『延喜式』などに見えている古器名をそのまま、出土土器の呼称として用いていたが、このような単純な見通しはやがて行き詰まりを見せた。小林行雄・原口正三の両氏によれば、土器の称呼に記紀・万葉の古語をあてるといふ方針では古墳時代の須恵器にあてべき古語が足りず、結局は『延喜式』からの古語の借用や、擬古語・新造語・折衷語を創出することになったという¹⁾。「こうして、土器の名称を、古代におこなわれていた方法でよびたいという当初の方針は、いわば完全には守ることができなくなってしまった」のである²⁾。

そこで小林らは、「平安時代の須恵器に対して、『延喜式』所載の名称を適用しようとする、そこには無慮数十種におよぶ器名が列挙されていて」、にわかには結論が出せないようなので、ひとまず奈良時代の古器名研究に着手した。このときに用いたのは正倉院文書で、そのなかに登場する坏・碗・鉢形について若干の整理をおこない、それぞれの器名に対応するとみられる出土土器を掲げている。同じ頃、藤澤一夫は土師器の有蓋碗を「鉢形」にあて、有蓋盤として現在の土師器杯Bを、高盤形土器には現在の高杯を例として掲げており³⁾、これらに続く関根真隆も平城宮や船橋遺跡出土土器のなかに、片碗や鉢形、それに高杯を見出している⁴⁾。

西弘海の研究 1960年代までの古器名考証は大同小異で、出土土器の器形に古器名を直接あてる手法は同じであるし、ある器形がいかなる器名で呼ばれたかについても、あるイメージが共有されていた。例えば、奈良時代には深いほうから碗、坏、盤という器種があったことは広く知られていて、これとは別に鉢形といえ、たいていは糸底（高台）を付した碗形態の容器を指すとされた。そして新しい古器名研究も、基本はこうしたイメージを継承しつつ、先行研究の延長線上に位置しているが、しかしより体系的で、かつ網羅的であることが目指された、といえる。どうしてこのような進展があったかといえ、それは考古学上の器種分類が精密化し、その器形から杯A、杯B、杯C・・・、さらにその口径でI・II・III・・・などと、食器類の細分化がすすんだからである。こうした細分はもともと、考古学上の要請に基づいたものであったが、そのことで古器名に対比されるべき器種名の選択肢が増えた、ということである。

古器名研究は素朴な段階を脱した。次の研究段階は西弘海の研究⁵⁾にはじまり、現在にいたっている。西の古器名考証はとにかく体系的であったし、何よりも彼が創出した新概念といかに整合するかが念頭におかれていたようである。その論点は次のように要約できよう。

西が強調するのは、土師器と須恵器との間に「等法量」の関係が成立していることである。このことは西による「律令的土器様式」論の基本認識であり、かつ西による古器名研究の前提でもある。法量がほぼ一致する土師器と須恵器とは互換可能、したがって古器名のうえでは同一器種という論理によっ

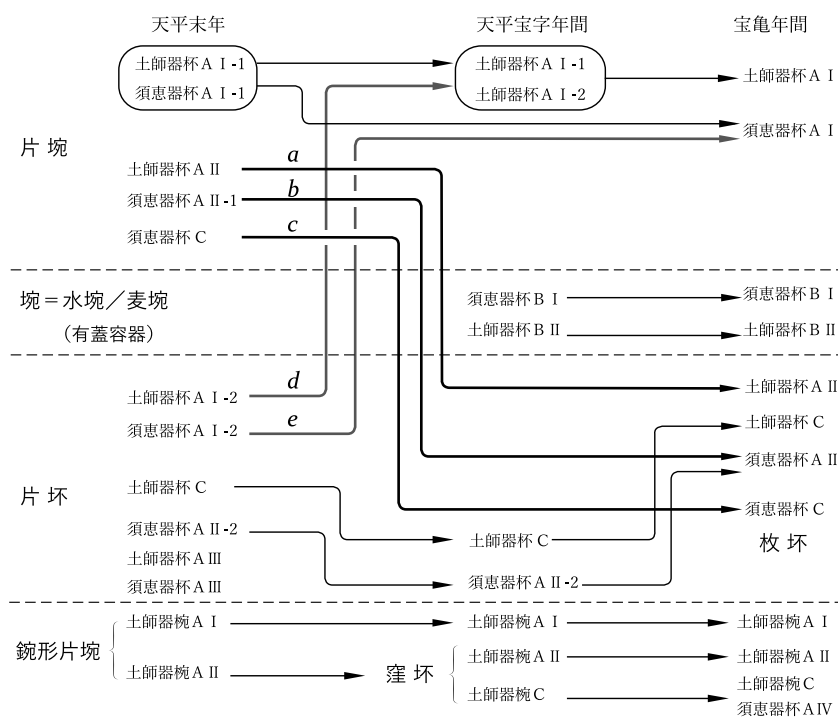


Fig. 1 西弘海の古器名考証における器名の変化

論点を整理しておきたい。

この図によれば、西は天平末年頃に「片碗」であった土師器杯A II、須恵器杯A II -1・須恵器杯Cが次第に浅手化し、宝亀年間には「枚坏」に転じたとする（矢印a・b・c）。反対に、天平末年頃に「片杯」であった土師器杯A I -2⁶⁾と須恵器杯A I -2（矢印d・e）は、宝亀年間には「片碗」に転じたという。しかしながら、一方が浅くなり、他方が深くなる、という器形の「変化」は不合理にもみえる。このような推論の矛盾は、古代の器物分類と、考古学上の分類とがその基準を相当異にし、また分類の目的が完全にことなるために生じる。その数において、器種は古器名をつねに上回っており、考古学者の分類のほうが、古代における実用上の分類よりもはるかに細かい。そして前者を後者に対比するとき、ある古器名がいくつかの器種を寄せたものになるのは当然であるが、そのときに何らかの錯誤が起きていると考えられる。

なお西は、

「土」+器名または器名のみ・・・土師器

「陶」+器名・・・須恵器

としたが、単に「羹坏」・「塩坏」と書いて陶器（須恵器）のそれを指す事例が実在する⁷⁾ので、本書ではこの前提にしたがわない。西がなぜ、こうした錯誤に陥ったかといえ、それは史料相互の関連性に一定の注意を払わなかったからである。後で詳しく述べるように、天平宝字6年末から翌7年春にかけて実施された奉写二部大般若経写経事業において計上・請求され、実際に納品があった器物を調べてゆくと、西の前提では土師器中心の食器構成に見えたもの⁸⁾が、すべて須恵器であったことが明らかである⁹⁾。「土」・「陶」字のいずれをも冠しない器名が、実際に土師器であったのか、それとも須恵器を指したかは、史料の文脈において個別に判断すべき事柄である。

その後の研究 西弘海の研究以後も、古器名の研究は断続的に続いている。正倉院文書に見えている

て、西の古器名研究は展開してゆく。

西は、土師器と須恵器との間で成立している等法量の関係が、天平年間から宝亀年間までにかかなり「変化」すると考えている。その要因は、この間に起きた器種構成の変化であるらしい。ある時期における等法量の関係と、その関係の変質とを十分に検討したうえで、西は器名の変容を描きだす。こうして成立した西の仮説は複雑なので、次のようなフローチャート (Fig.1) を作成し、

器名に着目したものには吉田恵二¹⁰⁾の論考がある。吉田は『延喜式』および正倉院文書に登場する食器の名称について詳しい検討を重ね、食器の組み合わせには五器、四器さらに三器一式というパターンがあったと推定したが、これは史料相互の関連性を十分に考慮したものではない。

また巽淳一郎は、これまで等閑視されてきた須恵器貯蔵具の器名考証をおこなった¹¹⁾ほか、西弘海の古器名研究にしたがいつつ、平城宮第一次大極殿院の東楼 SB7802 柱抜取穴から出土した土器群について食器セットの復元を試みている¹²⁾。巽によれば、ひとつの器名には土師器と須恵器とに対応する器種があり、SB7802 出土土器からは「椀+片椀+片杯+塩杯+佐良（衛門府の殿守が用いたと推定）」と、「片椀+片杯+塩杯+佐良（下屬が用いたと推定）」という2つの食器組み合わせがあるという。平城宮出土の土器で実際に食器構成を再現した事例として注目できるが、「個体数」の単純な数量比から食器セットを復元できるかという方法上の課題がある。具体的には、椀を1.0としたときの他の器種の比率（それは23から28までバラツキがある）をいかに解釈するかがかなり恣意的であるように思われる。

平安時代の食器の器名にかんしては、『延喜式』主計式などに見えている古器名の数々を網羅的に詳しく解説した荒井秀規¹³⁾や、「瓷器」「茶椀」「葉椀」「椀器」について各種文献を検討した高橋照彦の研究¹⁴⁾がある。高橋によれば、10世紀後半以前の瓷器は「青瓷」すなわち国産の緑釉陶器を、茶椀は当時の輸入陶磁器一般を指すという。また、葉椀を緑釉陶器にあてる従来説を排し、それが柏葉で作られた食器であるといい、「源氏物語」や「枕草子」にも登場する椀器は白色土器にあたるとした。

『延喜式』のほかにもさまざまな文献に基づく荒井・高橋の研究は、各種史料に見えるどの器名が、考古学上のどの器種にあたるかについて、網羅的な検討をおこなったもので、この点でもっとも典型的な古器名研究であるといえよう。これに対し、正倉院文書所載土器の研究は、いずれも食器構成の復元を重視する傾向が強い。この観点は西や吉田を経て、近年の筆者の研究にも受け継がれている。写経所文書に見える器名は多くが互いに併記される関係にあり、器種構成の復元が論理的に可能であるからであろう。

このほか、墨書土器の器名について考察をくわえた津野仁、小栗明彦の研究がある。津野は器名墨書土器を用いて「地方における器種分化波及」を論じ¹⁵⁾、また小栗は器名墨書土器から「生産地」と「消費地」との間で器名浸透の較差があったと主張している¹⁶⁾。しかしこれらの論考において、ある土器に書かれた器名らしき墨書が、かつて実在した実用器種の名前を指すのか、それともその土器に与えられた固有の用途を暗示する記号にすぎないかは、必ずしも明らかではない。

2 方法の明示

器名整理の原則 本書では正倉院文書所載の器名について、相互の関係を次のように整理する。すなわち、

原則Ⅰ ある史料に併記されている器名Aと同Bとはことなる器種である

原則Ⅱ 複数の史料において器名A、B、Cなどから区別されている器名Dと同Eとは、両者が一度も併記される関係になければ、同一物を指す異名関係にある可能性を否定できない

という単純な規則である。このうち、原則Ⅰは自明の事柄であるが、これに合致している二つ以上の器名のみが、互いに区別されていた別々の器種であると認定できるのである¹⁷⁾。いっぽう、原則Ⅱにおける器名Dと同Eとは、原則Ⅰに合致しないもので、両者がそれぞれ異なる器種を指す（ $D \neq E$ ）との確証はない。そして、史料 α では器名A・B・C・Dが、また史料 β では器名A・B・C・Eが併記され

ているとき、DとEとは、A～Cへの対他関係においてまったく同様の位置を占めるわけで、DとEとを併記した第三の史料が見えないかぎり、両者が同一物を指す（D≒E）、との仮定が一応成り立つ。つまり、複数の史料に登場する器名A～Eは、実際にはA・B・CおよびD≒Eの4種類であった可能性を否定できない。このように、史料に登場する古器名を整理するためには、いくつかの史料で併記される二つ以上の器名を調べ上げるのと同様に、絶対に併記されない関係を把握しておくことが重要である。

また本書では、古器名における異名や表記上のヴァリエティ、すなわち同一物に対する二つの読みや表記を次のように定義しておきたい。

第一は、「片坏（かたつき）」＝「枚坏（ひらつき）」のように、異なる読み・表記が同一物を指す場合である。この関係を**異名関係**と呼ぶ。異名関係にあるふたつの器名が、ひとつの史料で併記されることはない。後述するように、土片坏＝土枚坏は、宝亀3・4年の奉写一切経所関連文書に見え、同じ食器を指す異名関係にある。

第二は、「片堦」と書く場合と、「土堦」と書く場合との二態があるが、いずれにしても同一物を指したとみられるケースである。『万葉集』巻四・707番歌は器名「片堦（かたもひ）」と片思い（かたおもい）とを懸けた歌だが、その細注では「土堦」とも見える。この関係は同一物を指す際の表記上のヴァリエティとみなせるので、これを**表記違い**とする。「盤」と「佐良」とは、この表記違いの典型である。なお表記違いには、「堦」と「埧」など、当て字の違いを含む。

第三は、「羹坏」と「陶羹坏」、「塩坏」と「陶塩坏」のように、前者が後者の**略記**とみられる場合である。この場合はどちらも陶器（須恵器）であるので、「陶」字を略したとみられる。しかしながら、一方が他方の略記であるかは史料の文脈に応じ、慎重に判断すべきである。

次節以下で述べるように、上記の原則を守り、また器名同士の関係を文脈に応じて整理すれば、まったく異なる2つの器名が同じ食器を指していた場合や、ある史料の器名Aが、別の関連史料では器名Bの一部として数えられていたことなどがわかるのである。食器構成の復元をその目的のひとつとする器名研究では、複数の史料がいかなるかたちで関連しているか、正確に認識していなければならない。

事業全体のなかでの食器 正倉院文書所載土器の研究において重要なのは、単に食器の器名のみを網羅するだけでなく、器名とその員数とを写経事業全体のなかに置き直すことである。食器の器名はある写経事業の予算書案や銭用帳、収納帳、決算報告案などに登場する。写経所で用いられた食器は、写経事業を遂行するにあたり必要とされたさまざまな料物のなかの一部なのである。しかも食器それぞれの器種は、多くの場合その員数がわかる。ということは、予算書案に見積もられた食器の数と、その写経事業の見込み人員数および事業期間との間にはどのような関係があるか、または実際の書写作業に従事した経師らの数と、銭用帳や収納帳などに見える食器の数とは符合するのかが、次に問われることになる。

食器の名前を事業別・年代別に整理せず、史料のなかからただ拾い出すだけでは、こうした問題意識は生じてこない。しかしながら、このような課題に気づき、必要な範囲で写経事業の推移と食器を含む料物とのかかわりに留意するならば、土器はどのようにして消費されたかが、はっきりとした数字で表現できる可能性がある。

このように、器名研究は出土土器に古器名を与えるだけの研究にはとどまらない。正倉院文書所載土器の研究にかんしていえば、食器をどのようにして入手し消費したかという、その経済的側面にかん

するひとつのモデルを提示することさえできるのである。

食器の数と人員数 ある写経事業における食器構成を合理的に推定しようとするならば、各器種が一人当たり何口支給されたかを推定するために、まずはその写経事業の人員数と事業期間を調べねばならない。例えば事業立ち上げ時の予算書案や、事業初期の請物文案などがあれば、その事業がおよそ何人×何日で計画されており、それに対して何口の食器が必要とされたかがわかる。ここでは仮に、見込み人員数を A 、食器の見積数を B としよう。

次いで、当初の見込みないしは見積書とは別に、実際の書写作業に従事した経師らの数 a を調べ上げ、また彼らのために写経所が入手できた食器の実数 b がわかると、 a と b との関係において、どの器種がどの人員に行き渡ったかが類推できる場合がある。この2つの数字を比べると、 $a \leq b$ となることが多い。食器の数は、人数分に余剰を上乗せした概数であることが多いからである。なお A と a 、 B と b との間にいかなる齟齬があるかも調べておいたほうがよい。

ところで、実際の書写作業に従事した経師らの数 a は、確定させるのが案外難しい。人員数がほぼ一定に見えても、事業期間が長ければ経師らに入れ替わりがあり、一度でも書写に従事した経師の延べ人数が増えている場合があるからである。骨が折れるが確実なのは、経師一人ひとりの事績を調べ上げ、誰が何月何日に筆・墨を支給され、何日にどの経巻を充てられ、それを何月何日に上帙し、また何日に充紙を受け・・・という、いわば個人が「そこに居たこと」の記録を紡いでゆき、そうして書写作業の全体像を細大なく明らかにすることである。この面倒な作業を経たことで、天平宝字2年の金剛般若経書写のときに請求された食器は、実際には同時並行で進んでいた千手千眼経書写の経師らに充てられたものであった、と合理的に推定できるようになった（本章第5節参照）。

このように正倉院文書所載土器の研究は、その帳簿としての内容分析を必ずともなうのである。その過程は多くの考古学者にとって、土器研究の一環には到底見えないであろうが、土器の消費と、それを用いる人員の増減との関係を明らかにするためには不可欠であり、しかもこの種のデータは考古資料からは得られない。したがってこの作業は、土器がどのようにして消費されたかを真に知ろうとする考古学者がおこなうべきである。本書以後、東大寺写経所における土器の消費にかんする研究を継続するとき、まず写経従事者の人数を明らかにし、次いで人員数の変動や個人の出退勤状況の分析が不可欠となることを明記しておく。

食器構成の復元 以上の分析を写経事業ごとに実施したうえで、最後に復元するのは食器構成である。しかしその方法は、いまだ完成していない。食器の員数と実際の人員数とを引き比べて、ありえた食器構成を「復元」するわけであるが、答え合わせはできない。換言すれば、同じ史料を同じように整理分析しても、異なる食器構成がいくつも復元できる可能性があるということである。要するに、これは本書における古器名研究の本丸でありながら、もっとも問題が多い部分でもある。

上で少し述べたように、実際の人員数 a と、食器の実数 b との関係は、おおむね $a \leq b$ となる。例えば、およそ75人の人員に対して、それぞれ100口の壺・坏を充てる場合がそれである。この場合、それぞれの器種は1人当たり1口の支給となり、まだ25口が余る。この余剰は、おそらくは食器の破損や汚染による交換を見込んだものであろう。だいたいこのように考えることで、どの食器がどれくらい行き渡るかを想像しながら食器構成の復元を試みるわけだが、この手法には問題がないわけではない。例えば $a > b$ となったとき、その食器を支給されたのはどの集団であったか、場合によっては何ら決め手がないからである。

以下に掲出する諸例で人員数が明らかな場合、食器の数とのバランスは $a \leq b$ かつ $b < 2a$ である。つまり、1人につき同じ器種を2口以上支給されたとみられる例は一部にかぎられる。したがって、予算上も実際においても、あらゆる食器は1人あたり1口・1合ずつ支給されたと考えられるが、これもひとつの前提なのである。

また写経所文書では、食器の数は10口単位で数えていることが多いようである。例えば宝亀3・4年の奉写一切経写経事業のとき、月々の食器の用口数は多くが10口単位で報告されている。そもそも帳簿上の員数は、50口単位・100口単位で見積もる場合もあり、端数はわからないことが多い。要するに、実際の用口数より少し多い10口単位の概数で、食器の出納が管理されていたのであろう。この辺の事情は、現代における物品の発注時と大きくは変わらない。したがって食器構成は、全体の数量的バランスを考慮しつつ、それぞれの概数からもっとも蓋然性が高そうなパターンを導き出すことで復元される。結局、古器名における碗・杯・盤が偏りなく、それぞれ1口ずつ支給されたと考えることになる。

統計図表の活用 写経事業そのもの、すなわち人員の増減や日々おこなわれた経典の書写作業、さらには醬や末醬の消費量などは、その膨大なデータを背景としつつ、多くが数的現象として表現できるはずである。そして土器の消費も、史料が揃っていればその過程を数字で表せるであろう。要するに、写経所文書は数量的データの宝庫であり、社会科学的数据の表現手法がそのまま適用できると思われる。いうまでもなく、科学とは観測された現象を数字で表現するということである。このことを認識したうえで、本書では必要な範囲で経師らの仕事量や人員数の変動を図表にまとめ、その推移を可視化したいと思う。そして、そのうえに土器の消費を重ね合わせると、事業の画期と土器の入手とが連関しているとみられる場合もある。忍耐の末に作りあげたデータをいかに表現するかは、じつに重要な問題なのである。

なお史料研究では、統計図よりもさまざまな種類の表を多用する傾向があるが、ときには折れ線グラフ・棒グラフや度数分布図（ヒストグラム）で表現したほうがわかりやすい場合もある。この辺はそのデータから何がいえるかをよく考えつつ、適切な表現を選択したい。

3 東大寺写経所

正倉院文書は、実質的には東大寺写経所（および宝亀年間の奉写一切経所）で作成された写経事業の関連文書からなる。そこに見えるさまざまな器物は、すべてが写経事業の遂行のため計上され、支給を受け、あるいは市で購入し、使用されたものである。以下、写経事業ごとに食器の入手と消費について考えたいが、その前に東大寺写経所とはいかなる事業所であったか、その歴史を整理しておこう¹⁸⁾。

東大寺写経所 天平19年の冬、写経機関としての金光明寺写経所は、寺名の変更に合わせて東大寺写経所へと改称された。これに続いて、天平20年7月頃には四等官制の造東大寺司が置かれ、東大寺写経所はこの官司の傘下となった¹⁹⁾。

天平5年5月1日の光明皇后宣に始まった一切経（いわゆる五月一日経）の書写は、最後には東大寺写経所へ引き継がれ、天平勝宝8歳9月に終了した。この間、写書所と呼ばれた東大寺写経所では、千部法華経をはじめとするいくつもの間写経の書写がおこなわれた。天平宝字元年には金剛寿命陀羅尼経の書写がおこなわれた（大日古3-611・612）ものの、写経活動はいちど中断する。ところが天平宝字2年（758）になると、光明皇太後の病氣平癒を願う御願経書写が紫微内相である藤原仲麻呂の宣によって始まった（本章第5節）。この事業は急ピッチで進み、同年中に完了したが、翌3年になると写経所はその

活動を中断した。

天平宝字4年(760)6月に光明皇太后が死去すると、その七七齋に向けての奉写称讃浄土經千八百卷の書写(本章第6節)と、一周忌を目指した周忌齋一切經書写とがおこなわれ、後者では同年8月から翌5年4月までに5,330巻におよぶ經卷が書写された(本章第7節)。この事業は、もとより仲麻呂の強い影響下で進められている。光明皇太后崩後の局面を乗り切るという意図のもと、異例の写經体制を構築し、また装束司による梃子入れを図ったことは、仲麻呂の権勢誇示にほかならなかったとする言説²⁰⁾には説得力がある。

その後天平宝字6年(762)は、年末まで東大寺写經所で写經をおこなった形跡はないが、2月からは造営工事が進んでいた石山寺において写經事業を実施している(本章第8節)。このときは東大寺写經所から人員が出向しており、石山寺のために大般若經六百卷が書写されたのであった。石山寺での写經事業が同年12月に終わると、閏12月からは二部大般若經の書写が東大寺写經所で始まり、天平宝字7年(763)4月まで継続した(本章第9節)。その後は天平宝字8年(764)8月から12月にかけて大般若經の書写がおこなわれたが、これは孝謙天皇の発願・道鏡宣に始まるものであった(本章第10節)。この間に藤原仲麻呂の乱が起き、彼が敗死したのは周知の事実である。かつては写經所および写經事業をその権勢強化に利用した仲麻呂であったが、その落ち目につけ込んだかのような事業が、東大寺写經所で実行されたのである。これが天平宝字年間の最後の写經事業となり、以後は神護景雲4年までの間、写經事業はおこなわれていない。

奉写一切經所 東大寺写經所では、神護景雲4年(770)6月から五部一切經の書写が始まり、活動を再開した。このときから、東大寺写經所は奉写一切經所と呼ばれている。五部一切經は先一部、始二部、更二部(更一部と今更一部)からなる。このうち、先一部は東大寺写經所が受託し、始二部ははじめ内裏系統の奉写一切經司が実施したが、西大寺写經所での作業を取りやめ、一切經を西大寺から奉写一切經所に移動させたうえで、奉写一切經所がこの事業を引き継いだ。以後、更一部、今更一部の書写も、引き続き奉写一切經所がおこなった。

写經事業の順序と期間をたどると、先一部が神護景雲4年6月から宝龜2年(771)9月まで、続く始二部が同3年(772)2月から同4年(773)6月まで、残りの二部(更一部・今更一部)は同4年6月から同7年(776)6月までである。五部一切經書写事業の食口案はほぼ完全に残っており、人員数の変動は日毎に明らかであるが、食器の用口数がわかるのは宝龜3年2月から同4年9月までの間である(本章第11節)。これは始二部書写の最初から最後まで期間と、更一部書写の最初の4か月にあたる。

小さな世界 更二部一切經書写の完了をもって、東大寺写經所はおよそ30年にわたるその歴史を閉じた。この間に、写經事業は政権からの強い影響を受け、ときには淳仁・仲麻呂と孝謙・道鏡との対立の場にもなった。しかしながら、そこで働いた經師たちのなかには、天平年間から宝龜年間まで、その名が見える者もあり、ときには困難な事業を長く支え続けた。宝龜7年に写經所がその活動を終えたとき、經師のなかにはすでに60歳を超えた高齢者もいたのである。彼ら写經従事者は、この特殊な事業所のなかで日々生活をしながら、忍耐を要する業務に勤しんでいた。当然、朝夕の食事は重要な関心事であったにちがいがなく、現に粗悪な食事を改善してほしいと訴えた天平11年頃の上申書案(「写經司解案」、大日古24-116~118)も残っている。権力側の思惑とはまったく異なる位相で、經師らの生は営々と続いていたのである。食は、ここにおいても生きることそのものであった。

彼らが何を食したかは、写經所文書を一覧すれば明らかであろう。ところがそれら食物をどのよう

に食したのであろうか？食事文化を食物とその調理・提供の仕方におけるひとつのパターンと解するとき、奈良時代における平素の食事を復元できる可能性があるのは、この東大寺写経所の例しかない。そこで必要なのが、食器構成の復元である。以下ではこのことを念頭において、食器をどのように入手し、いかなる組み合わせで用いたかについて、写経事業ごとに整理したい。

4 食器構成① 写書所（天平勝宝3・4年）の場合

i 写経事業の概要と史料

写書所での事業 光明皇后の発願になるいわゆる「五月一日経」の書写事業は、天平8年（736）9月頃から始まり、さまざまな有為転変を経て天平勝宝8歳（756）まで継続した。この一切経書写は天平12年4月に一度打ち切りとなったが、翌13年閏3月に福寿寺写経所（金光明寺写経所の前身）において再開した。天平15年になると、開元积経録の範囲をこえて書写の範囲が拡大し、章疏までがその対象になったため、新たに写疏所という機関まで設立された（天平15年5月）。天平勝宝元年になると目録が作成され、五月一日経の書写は一度終了したが、翌2年7月に再開され、天平勝宝9歳に事業打ち切りとなるまで継続した。この間、写書所と呼ばれた写経所では、宮一切経すなわち五月一日経と並行して、千部法華経や法華経寿量品四千巻などいくつかの間写経書写がおこなわれた。土器の名前が見える史料は、これら間写経の書写事業にも関連するものである。

写経事業の規模 五月一日経の書写と、同時に進行した間写経の書写とは複雑な関係にあるが、本書はこれらの事業全体を分析の対象とするものではなく、食器が用いられていたときの背景がわかればよい。そこで食器の名前が見える天平勝宝3・4年にかぎって、食器の構成や員数を明らかにし、写経事業との関係について整理してみよう。

写書所の人員数を示すいくつかの史料にあたると、まず天平勝宝3年6月の「写書所解案」（大日古12-022～029）には、天平20年1月以降、千部法華経の書写に関与した経師51人、題師1人、校生12人、装潢8人（合計72人）の歴名がある。また「造東大寺司写経用度申請解案」（大日古12-272～277、年月日欠）によれば、八十華嚴経十部の書写に関与した人員として経師80人、題師1人、装潢6人、校生6人、雑使2人（合計95人）がおり、95人分の浄衣（袍・袴など）や沓を用意したことが知られる。日付が明らかな史料にかんじていえば、天平勝宝3年8月12日付の「写書所解」（大日古3-515～521）には、法華経寿量品四千巻の書写に従事した人員として経師45人、題師1人、校生5人、装潢5人（合計56人）の名前が見える。同年12月15日付の「写書所布施文案」（大日古3-528～535、12-183～187）には経師

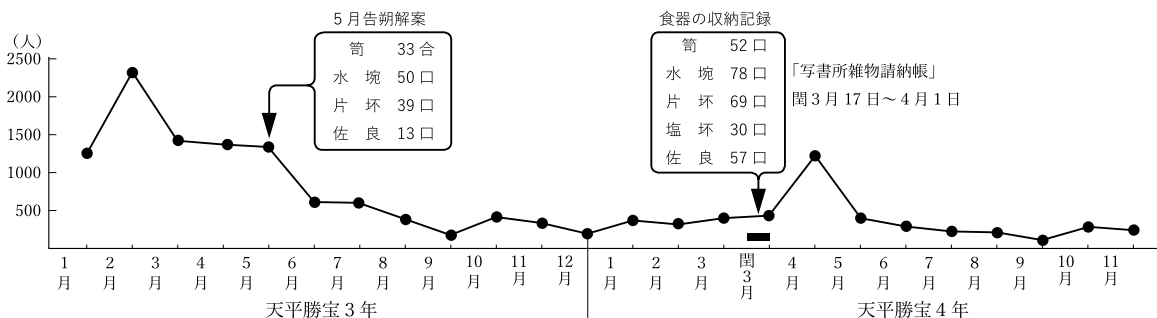


Fig. 2 写書所の人員数変動（食口の月別合単数）

52 人の名前があり、この頃の写書所に居た経師の顔ぶれがわかるが、それぞれの仕事量は個人差が大きく、なかには大した実績がない者もいる。

後述のように、この事業で食器の名前が見えるのは、天平勝宝3年5月頃と同4年閏3月頃の史料である。そこでこの時期を含む写書所の人員数変動を月ごとの食口総数の推移として表すと、同3年2月に2,327人でピークを迎えてからは漸次減少傾向にあり、同3年8月以降はおおよそ400人未満でほぼ横ばいである（「写書所告朔解案帳」、大日古11-506～543および「写書所食口案帳」、大日古12-299～310、Fig.2）。肝心の天平勝宝4年閏3月は食口総数が438人／20日で、書生こと経師の食口数は297人／20日であった。「充華嚴経紙筆墨帳」（大日古12-226～231）によれば、この時期の写書所には六十華嚴経の書写に従事した経師が21人おり、その充紙は3月23日から閏3月24日までの1か月間にわたる。「充六十華嚴経本帳」（大日古12-231～236）を見ても、主体となる経師の数は21人で変わらない。

ii 食法

品目および支給量の格差 天平勝宝3年2月の「校生勘出法并経師以下食法」（大日古11-485～489）には、職分に応じて1日あたりに支給される食物の量が見えている。階層は①経師・装潢、②校生、③史生・雑使・膳部となっており、食物の種類および支給量はTab.1のとおりである。これによれば、支給される品目は経師・装潢がもっとも多く、大豆・小豆、小麦（麺類として支給か）・糯米や末滑海藻・布乃利・心太・伊岐須が支給されるのは彼らのみである。校生と史生・雑使・膳部との間には支給品目と支給量にほとんど差がないが、米の支給量は校生のほうが4合多い。調味料4種は全員に支給されるが、経師・装潢のみ支給量が多い。

この食法によるかぎり、写経所内では職分に応じて、食物の種類や量に差があることがわかるが、だからといって経師・装潢のみ食器の種類が多かったとはいえない。むしろ穀類・海藻・菜・調味料が一応全員に支給されていることを重視すれば、1人あたりの食器構成には職分に応じた差がなかった、とも考えうる。

iii 食器構成

備経師等食料 天平勝宝3年の写書所で使用された食器の名前は、「写書所納物帳」（大日古3-537～539）の中に見えている。それによれば、同年5月7日付で折櫃8合、筥13合と、坏・陶盤各13口、それに塩坏26口を収納しており、これらは「為備花嚴経師等之食」、すなわち華嚴経の書写をおこなう経師らの食事用であったとみえる。続いて、翌8日には水碗13口と浄衣13具を、さらに9日にも木履13

Tab. 1 天平勝宝3年の「食法」

職 掌	穀 類					海 藻					菜		調 味 料				
	米	大豆	小豆	小麦	糯米	海藻	滑海藻	末滑海藻	布乃利	心太	伊岐須	漬菜	生菜	醬	末醬	酢	塩
経師・装潢	2升	1合	2合	5合*	4合	1両	2分	1合	1両	2分	2分	2合（直銭2文分）		1合	1合	5夕	6夕
校 生	1升6合					1両	2分					2合		6夕	6夕	4夕	4夕
史生・雑使・膳部	1升2合					1両	2分					2合		6夕	6夕	4夕	4夕

「校生勘出法并経師以下食法」（大日古11-485～489）による。*は「月中相繼六度以上」とあり、折々に支給された索餅を指すか。

両を取めているから、7日から9日にかけて衣類や食器を支給された経師が13人居たと思われる。したがって、この13人が用いた食器の構成は、筥+水壘+坏+塩坏（2口）+陶盤の5種類からなり、土器にかぎると4種類となる。なお15日には水壘38合を取めている。

おそらくは納物帳の食器に対応するとみられる食器の名前が、「写書所告朔解案帳」（大日古11-506～543）中の五月告朔解案にも見える。そこで「備経師等食料」とした器物のなかから折櫃と食器を拾い出してみると、

- 折櫃 8合
- 筥 33合
- 水壘 50合
- 坏 39口
- 陶盤 13口

となる（大日古11-522）。そこで納物帳の器名と対応させると、折櫃8合と陶盤13口とは員数が一致し、また納物帳の水壘は合計51合（13口+38合）で、告朔解案の50合にはほぼ等しい（ただし筥の員数は納物帳の13合に対して告朔解案が33合となり、一致しない）。そうすると、告朔解案の「坏」39口は、納物帳の坏13口と塩坏26口とを合わせたものと思われる。

納物帳に見える食器は、花嚴経（金字華嚴経）の書写に従事した経師らに充てたものである。この頃の写書所では、間写経の書写を含む4事業を同時並行で進めており、5月に書写したのは千部法華経が69巻（1,316張）、金字華嚴経が51巻（912張）、寿量品が10巻（60張）で、宮一切経は51巻（2,122張）であった。また五月告朔解案によると、この月の食口数は経師726人、題師15人、装潢73人、校生153人（大日古11-517～519）とあり、このうち金字華嚴経の書写に関与したのは経師152人、装潢12人、校生48人であった。つまり人員数でも書写の実績でも、金字華嚴経の仕事量は5月分のおよそ2割であったことになる。金字華嚴経の書写に従事した経師の数はよくわからないが、上述のように7日から9日にかけて、食器や衣服等を支給された経師が13人居たことが読みとれる。彼らがおよそ20日間で、金字華嚴経51巻を写したとみても違和感は少ない。

天平勝宝4年の写書所関連史料では、閏3月17日から4月4日までの雑物の収納記録が「写書所雑物請納帳」（大日古12-238～242）に残っており、そのなかに5種類の食器の名前が見える（Tab.2）。上で見たように、閏3月の写書所では六十華嚴経の書写に21人の経師が従事しており、彼らが用いる食器の補充に充てられたか。

Tab.2によれば、日毎に収納した食器の員数には規則性があるようで、筥と坏・盤類の数とがおおむ

Tab.2 「写書所雑物請納帳」にみる食器の収納

食器の種類		計量単位	天平勝宝3年	天平勝宝4年						合計
			6月1日 → 大日古11-522	閏3月17日 → 12-238	閏3月20日 → 12-239	閏3月23日 → 12-239	閏3月26日 → 12-240	閏3月28日 → 12-241	4月1日 12-241	
			木器	折櫃	合	8	1	3		
	筥	合	33	2	6		2	4	5	52
土器	佐良（盤）	口	13	2	30		2	10		57
	坏（片坏）	口	39	2	6		2	10	10	69
	塩坏	口		2	6		2	10	10	30
	水壘（陶壘）	合・口	50		6+12=18	10		10		88

ね合致する日がある。例えば、閏3月17日は筥2合に坏・塩坏・佐良が各2口で、同月20日も筥6合に対して坏・塩坏が各6口となり、佐良と水碗は6の倍数(30・18)となっている。同月28日は筥4合に対して坏・塩坏が各10口であったが、筥ははじめ5合の請求であった。4月1日は筥5合に片坏・塩坏が各10口である。つまり、これら食器の員数について、その公約数が必要とされた食器セットの数を示している可能性があり、おそらくは筥の合数が日毎に食器を支給された人員の頭数を示しているとみられる。ここで注意を要するのは、坏と片坏、佐良と盤とが異名関係、または表記違いの関係にあることである。例えば、閏3月28日付で収納された「坏」は、塩坏との対他関係において、4月1日付の「片坏」とは同じ位置を占めている。また、「佐良」と「盤」とは単なる表記違いである。これらの器名は、それぞれ同じ器種を指すのである。したがって土器は水碗、片坏、塩坏、佐良の四器しかない。そしてこの四器は、前年5月に経師13人に支給したものとまったく同じものである。

以上をまとめると、筥1口に対して片坏(坏)、塩坏、佐良(盤)や水碗が1口ずつくわわるという五器構成がうかがえる。このうち、飯器と目されるのは筥であろう。片坏・塩坏・盤は副食器にあたり、水碗は飲器または飯器として用いられたか。

5 食器構成② 御願経写経事業(天平宝字2年)の場合

i 写経事業の概要と史料

御願経写経事業 天平宝字2年(758)の御願経書写は、6月下旬から同年11月にかけて相次いで実施された複数の写経事業からなる。この期間には6月16日の紫微内相宣に始まる金剛般若経一千卷(以下、「金剛般若経」)の書写、7月4日の紫微内相宣による千手千眼経・新羅索経・薬師経千四百卷(以下、「千手千眼経」)の書写、8月16日宣による金剛般若経千二百卷(以下、「後金剛般若経」)の書写、9月から始まる知識経の書写が実施されている。金剛般若経の書写は、御願経写経事業のなかでもっとも早くに開始された写経事業であるが、これに続く千手千眼経の書写とは事業期間が重複している(Fig.3)。金剛般若経および千手千眼経の書写は、光明子の不予を契機とし、その病氣平癒を祈願したもので、後金剛般若経のほうは淳仁即位を前にした除災招福が目的であったとされる²¹⁾。山本幸男の研究によれば、これらは互いに関連しながら進められていた一連の写経事業であった²²⁾。

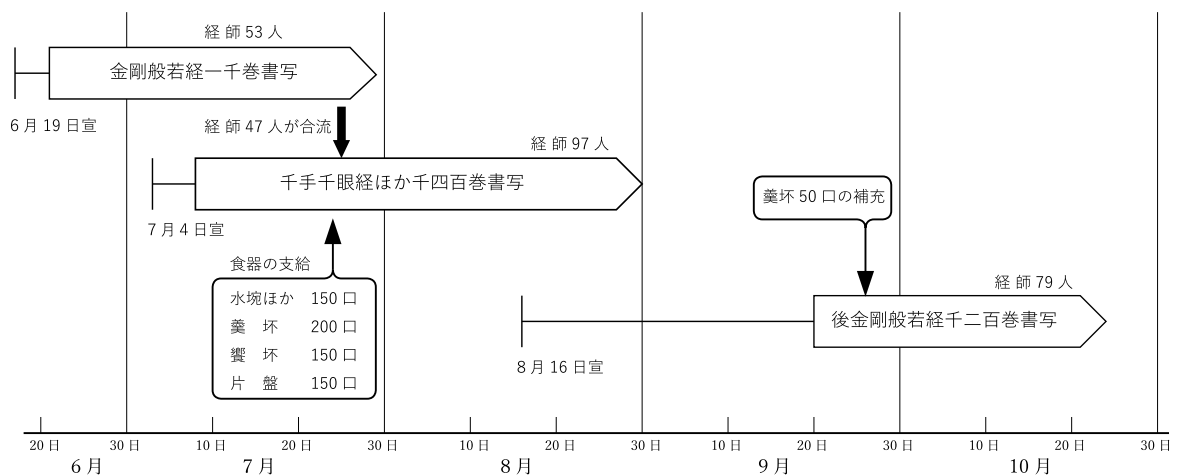


Fig. 3 御願経書写の推移

金剛般若經の書写にかかる史料は多岐にわたるので、本書で関係するものについて番号を付して整理すると

- ① 「造東大寺司牒案并写千卷經所解案」(大日古 13-241 ~ 242)
- ② 「造東大寺司牒案」(大日古 13-242 ~ 243)
- ③ 「自宮來雜物繼文」(大日古 11-347 ~ 350)
- ④ 「東大寺写經所写經并衾等奉請帳」(大日古 13-381 ~ 382)
- ⑤ 「金剛般若經紙充帳」(大日古 13-318 ~ 331)
- ⑥ 「写千卷經所錢并衣紙等下充帳」(大日古 13-257 ~ 284)
- ⑦ 「東寺写經所解案」(大日古 13-476 ~ 477)
- ⑧ 「写千卷經所錢并紙衣等納帳」(大日古 13-243 ~ 252)
- ⑨ 「写千卷經所食料雜物納帳」(大日古 13-254 ~ 257)
- ⑩ 「写千卷經所食物用帳」(大日古 13-284 ~ 317)
- ⑪ 「東大寺写經所食口帳」(大日古 13-337 ~ 352)

となる。このうち、史料①・②は写經事業を開始するにあたり、6月19日・同月21日付で紫微中台に筆・墨、生菜、薪、炭を請求したときの文書の案である。そこでは生菜の所要量が經師50人、装潢2人、校生4人(合計56人)で40日分(総単2,240人料)と見積もっており、そこからうかがえる写經事業の規模は実際の經師の数とおおむね一致する。また史料③は、6月21日から同月25日にかけて經師らの衣類を調達した内容で、この間に膳部・駆使丁の衣類12具と、經師らの淨衣55具とを相次いで受領している。史料④は7月6日付で衾具を請求する内容で、經師・装潢・校生の人員数は①・②と同じ56人である。

金剛般若經書写の進捗状況は次のとおり。まず史料⑤「金剛般若經紙充帳」は、6月から7月末までの間、經師一人ずつへの用紙の支給状況を伝えている(Tab.3)。それによれば、經師への充紙は6月22日から始まっており、同月30日までに47人の經師が書写作業に着手している。充紙を受けた經師の数は、最終的に53人におよんだ。最後の充紙は7月29日であるから、8月下旬には書写が完了したとみられる。ところが後述のように、書写を終えた經師たちは順次、並行して進んでいた千手千眼經の書写へと移行しており、2つの写經事業は一体であったと思われる。

このほか、史料⑥「写千卷經所錢并衣紙等下充帳」によれば、6月21日から9月19日までの下錢・下紙の状況が日毎に明らかである。史料⑩「写千卷經所食物用帳」からは、6月22日から8月22日までの食物の消費量がうかがえるが、これは中・尾欠となっている。史料⑪「東大寺写經所食口帳」は6月から8月分までがあるが、9月分はない。

要するに、金剛般若經の書写は写經従事者56人・延べ40日という予定で開始されたが、実際に従事した經師の人数は、すでに述べたように53人である。同様に、装潢の人数は「金剛般若書作充帳」(大日古 13-353 ~ 356)から4人とわかる。さらに史料⑪によれば、写經従事者のほかには候經師・案主のほか舎人・優婆夷・夷従・自進・仕丁らがいた。

金剛般若經の書写作業は6月22日に始まり、真夏の盛りを過ぎた8月下旬までにはほぼ完了している。7月27日以降になると、多くの經師は順次、千手千眼卷書写のほうに移行しており、同月29日には充紙をほぼ終えているからである。完成した金剛般若經は次々と奉請されてゆき、10月8日に事業は完了したとされる。

Tab. 3 御願経書写に従事した経師への充紙状況

#	経師	大日本古文書 (巻号・頁)	書写事業			#	経師	大日本古文書 (巻号・頁)	書写事業		
			金剛般若経	千手千眼経	後金剛般若経				金剛般若経	千手千眼経	後金剛般若経
1	丈部子虫	13-319・455/14-117・160	6/22-7/29	7/29-8/25	9/24-11/02	65	粟田公足	13-439/14-122・140		7/08-8/25	10/03-11/01
2	三嶋百兄	13-319・456/14-136・140	6/22-7/29	8/01-8/29	9/25-11/02	66	大宅立足	13-439		7/08-7/17	-
3	岡大津	13-320・457	6/22-7/29	8/01-8/25	-	67	難波高屋	13-440		7/08-8/24	-
4	三嶋百兄	13-320・458/14-119・138	6/22-7/29	8/01-8/25	10/08-10/24	68	土師五百国	13-440		7/08-7/11	-
5	岩俣部国粹	13-320・459	6/22-7/29	8/03-8/25	-	69	韓種万呂	13-444		7/08-8/27	-
6	將軍水通	13-318・460	6/22-7/29	8/03-8/26	-	70	糸益人	13-440/14-151		7/09-8/25	9/20-10/10
7	田部虫麻呂	13-319・461	6/22-7/29	8/04-8/27	-	71	辛広濱	13-441		7/09-8/28	-
8	尾張足人	13-321・461/14-133・151	6/22-7/29	8/05-8/29	9/22-10/29	72	尾張広足	13-441/14-125・141		7/09-8/25	9/19-10/28
9	末津嶋万呂	13-323・448/14-134・151	6/24-7/15	7/15-8/25	9/22-11/03	73	道守公万呂	13-441/14-127・143		7/09-8/27	9/19-11/01
10	子部多夜須	13-321・449/14-123・138	6/24-7/29	7/17-8/23	10/05-11/02	74	佐他橋	13-441		7/09-8/25	-
11	阿閉豊庭	13-118・321・449/14-153	6/24-7/29	7/17-8/21	9/26-10/24	75	秦安子	13-442		7/09-8/26	-
12	井門牛甘	13-326・450/14-135・149	6/24-7/25	7/17-8/24	10/26-10/29	76	後雄(小)弓	13-442/14-132・149		7/09-8/26	9/24-10/20
13	丸部人主	13-325・450/14-123・138	6/24-7/25	7/17-8/24	10/06-10/29	77	土師乙(弟)主	13-442/14-125・141		7/09-8/22	9/19-10/28
14	湯坐伊賀万呂	13-322・452/14-126・142	6/24-7/29	7/18-8/25	9/19-11/02	78	張藤万呂	13-442		7/09-8/24	-
15	三嶋子君(公)	13-321・454/14-129・145	6/24-7/29	7/27-8/26	9/19-10/24	79	茨田浄野	13-443/14-127・145		7/09-8/23	9/19-10/29
16	日佐膳夫	13-325・454	6/24-7/25	7/27-8/28	-	80	海豊成	13-443		7/09-8/27	-
17	嶋浄(清)濱	13-322・454/14-135・159	6/24-7/25	7/27-8/28	9/25-11/02	81	山口子虫	13-444		7/09-8/24	-
18	日置男(小)張	13-324・456/14-120・160	6/24-7/25	8/01-8/25	10/04-10/28	82	念林人成	13-444/14-132・147		7/09-8/24	9/19-10/21
19	漢部忍国	13-325・458/14-122	6/24-7/02	8/07-8/28	10/03-10/05	83	三嶋老人	444/14-135・152		7/09-8/29	9/25-11/01
20	忍海廣次	13-318・459	6/24-7/29	8/02-8/24	-	84	引田枚成	13-445/14-134・151		7/10-8/27	9/22-10/29
21	刑部人成	13-326	6/24-7/04	-	-	85	小治田宅成	13-445		7/10-8/28	-
22	宇治部万呂	13-327	6/24-6/29	-	-	86	機井馬甘(養)	13-446/14-127・143		7/10-8/25	9/19-11/03
23	中臣鷹取	13-326・451	6/25-7/19	7/18-7/19	-	87	若湯坐東人	13-446		7/10-7/13	-
24	神人万呂	13-326	6/25-6/30	-	-	88	石津真人	13-446/14-136・149		7/10-8/26	9/23-11/01
25	上毛野名方(形)万呂	13-322/14-130・140	6/24-6/24	-	10/02-10/29	89	万昆嶋主	13-446		7/10-8/26	-
26	秦忍国	13-327・449	6/25-7/29	7/17-8/11	-	90	壬生人成	13-447		7/10-8/26	-
27	信濃虫万呂	13-325・449	6/25-7/25	7/17-8/27	-	91	常世馬人	13-445		7/11-8/12	-
28	阿閉広人	13-329・450/14-120・159	6/25-7/25	7/17-8/25	10/07-11/01	92	秦太草	13-118・447/14-149		7/13-8/29	9/24-10/29
29	安宿広成	13-329・450/14-121・139	6/25-7/25	7/17-8/25	10/01-11/01	93	山田浄人	13-447/14-125・141		7/13-8/23	9/19-10/29
30	栗前昨万呂	13-323・451	6/25-7/26	7/17-8/12	-	94	繰人益	13-447/14-147		7/15-8/28	9/20-10/03
31	高東人	13-328・452	6/25-7/25	7/18-8/26	-	95	間人道嶋	13-448		7/17-8/30	-
32	住道小梗	13-328・452・460	6/25-7/25	7/18-8/26	-	96	三尾子牛甘	13-449		7/17-7/17	-
33	王馬甘(養)	13-324・455/14-130・146	6/25-7/25	7/29-8/14	9/20-11/02	97	神門謹上	13-453		7/24-8/26	-
34	板持御(三)依	13-324・456/14-127・144	6/25-7/25	7/29-8/26	9/19-11/02	98	張見麻呂	13-453/14-135		7/24-8/27	10/23-11/01
35	万昆秋万呂	13-328・457/14-130・152	6/25-7/25	8/01-8/25	9/19-11/02	99	竹志嶋足	13-453/14-136・153		7/25-8/28	9/26-11/01
36	余弟虫	13-323・459	6/25-7/29	8/03-8/21	-	100	敦賀君(公万呂)	13-453/14-132・145		7/25-8/27	9/19-11/01
37	田部国守	13-328・460/14-130・147	6/25-7/25	8/03-8/26	9/20-10/29	101	丹治乙山	13-454		7/26-8/27	-
38	山部吾方(万呂)	13-323・460/14-122・139	6/25-7/29	8/03-8/27	9/30-10/24	102	上虫麻呂	13-455		7/29-8/03	-
39	前部倉主	13-324・461	6/25-7/25	8/07-8/29	-	103	穴太上麻呂	13-458/14-129・146		8/01-8/29	9/19-11/01
40	小治田人公	13-322	6/25-7/10	-	-	104	采女立万呂	13-117/14-155			10/04-11/01
41	田上嶋成	13-327/14-120・157	6/25-7/25	-	10/09-11/02	105	安宿立万呂	13-118		10/04-10/26	
42	丈部濱足	13-329・458	6/26-7/25	8/01-8/20	-	106	廣田廣濱	13-118/14-159		8/26-10/26	
43	辛毛人	13-327・461	6/26-7/25	8/05-8/23	-	107	佐田橋	13-118/14-154		9/25-10/29	
44	張阿古麻呂	13-329・455	6/27-7/25	7/28-8/27	-	108	国造伯万呂	14-119・158		10/14-11/02	
45	香山佐美万呂	13-330・457	6/29-7/25	8/01-8/06	-	109	刑部足嶋	14-119・158		10/15-11/01	
46	後家川(上)麻呂	13-327・458/14-133・153	6/29-7/25	8/02-8/26	9/22-10/21	110	阿閉奴麻呂	14-121・157		10/11-10/29	
47	坂上建万呂	13-323・462	6/29-7/15	8/12-8/25	-	111	長瀬若万呂	14-121		10/16-10/25	
48	建部広足	13-330・461	7/04-7/25	8/07-8/18	-	112	赤染広庭	14-122・137		10/05-10/27	
49	十市倭万呂	13-330・451/14-119・157	7/10-7/25	7/28-8/26	10/10-11/01	113	中臣船万呂	14-123・137		10/06-11/02	
50	安子石勝	13-330・457	7/10-7/25	8/01-8/27	-	114	甘良龍長	14-123・155		10/07-11/02	
51	葛木豊足	13-330・451	7/13-7/25	8/06-8/25	-	115	徳足人	14-124・161		10/06-11/02	
52	万昆公(君)麻呂	13-331・455/14-121・154	7/15-7/25	7/29-8/25	9/29-10/29	116	廣田毛人	14-124・158		10/20-10/29	
53	大窪石弓	13-331・459/14-120・156	7/15-7/25	8/02-8/26	10/07-11/02	117	下村主浄足	14-124・155		10/07-11/01	
54	史戸赤万呂	13-436/14-150		7/08-8/24	-	118	張敷治万呂	14-126・142		9/19-11/01	
55	辛国毛人	13-436		7/08-8/27	-	119	小治田乙成	14-128・144		9/19-10/29	
56	万昆神恵	13-436/14-126・142		7/08-8/26	9/19-11/02	120	刑部繩万呂	14-129・160		10/04-11/01	
57	長背若万呂	13-436・158		7/08-8/24	10/17-11/02	121	十市正月	14-131・139		10/02-10/29	
58	秦豊穂	13-118・437/14-150		7/08-8/26	9/26-10/27	122	足奈太須	14-131・148		9/20-11/02	
59	辛国千村	13-437/14-126・142		7/08-8/29	9/19-11/04	123	韓国毛人	14-132/14-150		9/21-10/20	
60	三嶋鹿養	13-437		7/08-8/27	-	124	尼弥東万呂	14-133・155		10/03-11/03	
61	秦大土	13-437/14-131・160		7/08-8/27	10/06-11/01	125	高椅息嶋	14-134・153		9/21-11/03	
62	櫛川(河)内	13-438/14-136・148		7/08-8/26	9/26-10/29	126	大伴赤橋(橋)	14-136・139		10/20-11/02	
63	刑部諸国	13-438/14-128・146		7/08-8/26	9/19-10/21	127	飛部造立麻呂	14-156		10/07-10/29	
64	大友路万呂	13-439/14-128・147		7/08-8/26	9/26-10/29	128	長兄万呂	14-158		10/24-11/02	

Tab. 4 御願経3事業に対する経師の参加

金剛般若経 ■	千手千眼経 ●	後金剛般若経 ▲	参加した書写事業	人数
+	+	+	3事業 ■●▲	25
+	+		■●	22
+		+	■▲	2
	+	+	●▲	27
+			■	4
	+		●	23
		+	▲	25
				128

千手千眼経の書写 天平宝字2年7月

4日の紫微内相宣に始まる千手千眼経一千巻・新羅索経十部二百八十巻・薬師経百二十巻の書写事業は、同月6日から7日にかけて浄衣47具を²³⁾、また6日に料紙6,500張を用意することから始まっている(史料⑫「経師装潢校生等浄衣請求検納帳」、大日古4-278～281)。経師への充紙は7月8日からで、10日までに40

人弱の経師が書写作業に取りかかっている。くわえて、7月25日から同月29日にかけて、先行していた金剛般若経書写が一段落しつつあり、手空きとなった経師たちが千手千眼経書写に移行してきている。史料⑬「充千手千眼并新羅索薬師経紙帳」(大日古13-435～462)には、史戸赤万呂を筆頭に98人におよぶ経師の名が見えるが、彼ら一人ずつへの紙の支給状況を整理すると、そのなかには金剛般若経の書写を終えてから、千手千眼経の書写へと移行した経師が少なくないことがわかる(Tab.3)。なかには金剛般若経の書写と並行しつつ、早くも千手千眼経の充紙を受けた経師も居る。つまり千手千眼経の書写に従事する経師らは、金剛般若経の経師を吸収することでおよそ100人に膨れ上がったのである。こうして人員の拡充が図られた結果、書写作業は急ピッチで進み、遅くとも9月上旬に完了している。

9月5日付の布施の給付記録である史料⑭「東寺写経所解」(大日古4-301～311)では、金剛般若経一千巻と千手千眼経ほか千四百巻とをまとめて「合奉写経二千四百巻」としている。要するに、2つの事業は一体であったのである。このとき布施を給付されたのは経師93人、題師1人、校生9人、装潢8人の111人であったが、そのなかには金剛般若経の書写にも従事した経師らが当然含まれる。

後金剛般若経の書写 この写経事業は天平宝字2年8月16日の宣に始まる御願経書写のひとつである。史料⑮「後金剛般若経料銭下充帳」(大日古14-001～014)によれば、9月1日に青菘・生大豆・薪などを680文で購入してから、同月10日までは写経の準備が進められた。同月15日には「一千二百巻料物用始」とあり、980文で筆墨を買い、写経事業が開始された。実際に経師への充紙がおこなわれ、書写作業が始まったのは9月19日である。以後、写経所へは経師が順次参集してきたようで、その都度彼らへは料紙が支給された。充紙・上帙の頻度からみると、10月下旬の10日間が書写事業の盛期であったようである。この間は充紙と上帙との間隔も短く、経典の書写が急ピッチで進められたことを思わせる。最後の上帙は11月4日(辛国千村)で、書写したいはこの頃に完了した。このほか、史料⑯「後金剛般若経経師等食米并雑物納帳」(大日古14-054～060)は9月10日から10月27日までの米・雑物の収納を伝えており、実際に後金剛般若経の書写に要した期間におおむね一致する。

写経事業の規模を伝える史料は次のとおり。史料⑰「後金剛般若経経師等参仕歴名」(大日古14-114～117)には経師75人、校生5人、装潢3人の名前が見える。したがって、写経従事者の数は83人である。ところが史料⑱「後金剛般若経経師紙筆墨充帳」(大日古14-117～161)では、実際に料紙や筆墨を支給された経師は79人を数えている(Tab.4)。このうち、金剛般若経か千手千眼経の書写のいずれか、あるいはその両方に従事していた者は54人(68.4%)を占め、後金剛般若経の書写からくわわった者は25人(31.6%)であった。つまり後金剛般若経の書写から参加した経師は少数派であったのである。

ii 食器構成

四器構成 天平宝字2年の御願経書写のとき、経師らが使用したとみられる食器の構成がうかがえるのは、食器の申請にかかる史料⑦「東寺写経所解案」(大日古13-476～477)と、それへの支給状況を伝える史料⑨「写千卷経所食料雑物納帳」(大日古13-254～257)である。この事業の給食で用いられた食器構成がわかるのは、このときのみである。

史料⑦において、7月24日付で請求された食器は麦埵150口、羹坏200口、片盤150口、饗坏150口の合計650口である。しかしこの時点で、金剛般若経の書写じたいは終わりに近づいていた。したがって、このときに請求された食器は事実上、同時に進行していた千手千眼経書写に従事する経師たちに充てられた可能性が高い。上でみたように、金剛般若経と千手千眼経の書写は一連で、前者の人員が後者に吸収されていることから考えると、7月24日付で請求された150口ないしは200口分の食器は、余剰を含みつつも千手千眼経の写経従事者である経師らと、写経所の経営を支えているその他人員に充てられたとみる。Tab.3・4によれば、千手千願経に関与した経師の総数はじつに97人である。また史料⑱「千手千眼并新羅索葉師経裝潢紙上帳」(大日古13-423～426)と史料⑲「千手千眼并新羅索葉師経校帳」(大日古13-427～430)より、千手千願経書写の裝潢と校生とは16人を数えるから、写経従事者の延べ人数は合わせて113人となる。このように、人員数と食器の員数とのバランスから考えても、7月24日に支給された四器・各150口(羹坏のみ200口)は、千手千願経書写の人員に充てられた可能性が高い。余りのおよそ40口は、写経所の運営にかかわる人員に充てたか、あるいは損耗に対する補充分であったと思われる。要するに、麦埵・片盤・饗坏・羹坏は1人あたり1口の支給となり、羹坏のみ予備を多く見込んでいたことになる(Tab.5)。これは羹坏がほかの3器種よりも使用頻度が高いか、損耗が早いことを意味している可能性がある。

麦埵と水埵 事実上、千手千眼経書写にかかわる全員に充てられたこれら四器は、即日支給された。史料⑨によれば、7月24日付で水埵109口と埵41口、羹坏200口、片盤150口、饗坏150口が収納されている。ここで注意を要するのは、当初請求された麦埵150口が、支給時には水埵109口+埵41口に置き換わっていることである。この事実は古くから知られており²⁴⁾、また筆者も麵食用の須恵器埵である麦埵(むぎまり)が、このときは水埵によって代替されたことを指摘している²⁵⁾。

なお、「麦埵」との墨書をもつ須恵器杯B Iが、平城京左京二条二坊十二坪SK69から出土しており²⁶⁾、史料⑦および⑨に見えている麦埵とは同一器種とみられる²⁷⁾。麦埵と水埵とは用途上大きなちが

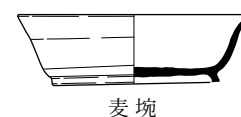
Tab. 5 御願経書写事業における食器の構成

食器の種類	計量単位	天平宝字2年			合計 (⑨+⑮)
		7月24日申請 (史料⑦)	7月24日収納 (史料⑨)	9月27日 (史料⑮)	
埵	口	(麦埵) 150	➡ (水埵+埵) 150		150
羹坏	口	200	➡ 200	50	250
饗坏	口	150	➡ 150		150
片盤	口	150	➡ 150		300

⑦「東寺写経所解案」(大日古13-476～477)

⑨「写千卷経所食料雑物納帳」(大日古13-254～257)

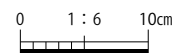
⑮「後金剛般若経料錢下充帳」(大日古14-001～014)



麦埵



水埵



いはなく、食器構成のなかでは大口径の碗類として同一視されていたのである。これに副食器としての羹坏・饗坏と片盤をくわえたものが、天平宝字2年頃の東大寺写経所における食器構成であったと考えられる（IV章3節参照）。

筆者の考定によれば、麦碗ないしは水碗、それに羹坏・饗坏は須恵器の食器であったと思われる²⁸⁾。実際そのように用いられたかはともかく、写経所文書に登場する用途名称は判明するかぎり須恵器のそれであり、土師器であったとの証拠が一切見えないからである。したがって、これら四器のなかの片盤も、おそらくは須恵器であろう。

食器の補充と借用 9月19日頃から開始された後金剛般若経の書写事業において、経師らのための食器をどのように入手したかは全然わからない。しかし史料¹⁵「後金剛般若経料銭下充帳」（大日古14-001～014）によれば、9月27日付で羹坏50口を値40文で購入している。このときの羹坏は補充のためであったとみる。7月24日の請求では、羹坏のみが200口となっていて、ほかの器種より50口多いことを指摘した。つまり羹坏は、ほかの器種よりも使用頻度が高く、その分早く交換された可能性がある。

いまひとつ興味深いのは、粟田小蓑万呂という人物が、（天平宝字2年）10月5日付で羹坏20口、塩坏10口の借用を願い出たことで、その解文には舍人・大原国持の連署がある（史料²⁰「大原国持請物解」、大日古25-244）。粟田は天平勝宝6年から天平宝字2年にかけて、経師または舍人としての事績がある（「日本古代人名辞典」1-112）が、御願経書写への関与は明らかでない。しかしこのように、写経所に勤仕する舍人が、まとまった口数の食器を借りることがあったようである。あるいは舍人らが用いる食器を借り受けたものか。

6 食器構成③ 奉写称讃経所（天平宝字4年）の場合

i 写経事業の概要と食器

五器からなる食器 奉写称讃浄土経千八百巻の書写は、天平宝字4年6月7日の光明皇太后の崩御を契機とし、その七七斎を目途として急ぎ実施された短期間の書写事業である。「東寺写経所解 申請布施物事」（大日古14-409～410）によれば、この事業は同年7月11日までに完了していたようで、この日付で申請された布施布は経師へ450端、校生へ36端、装潢へ47端、題師へ18端であった。事業期間は1か月程度とみられる。

写経従事者の顔ぶれや勤怠状況はよくわからないが、「御願経奉写等雑文案」（大日古14-365～419）には、6月25日付で経師、装潢、校生110人分の食器として陶坏100口、盤100口、碗形200口、大片碗200口、塩坏100口を請求したときの解文案（大日古14-403～404）が含まれている。天平宝字2年の御願経書写のときと同様に、ここでも「但雖有寺家器」とあり、東大寺から支給された食器もあったようだが、「雑散用、如員不取」と続くので、「寺家器」の消耗にともなう食器の補充とみる。ここにみえる「陶坏」は、筆者の考定にしたがえば羹坏にあたるか。この陶坏と対をなす塩坏も、奉写二部大般若経書写のときの食器構成（天平宝字6・7年）を参考にすれば陶器であった可能性が高い。いずれにしても、碗類2種、用途が異なる坏2種、盤（佐良）1種という五器からなる食器セットが想起され、この点でも二部大般若経書写のときの五器（本章9節参照）に似ている。

7 食器構成④ 周忌齋一切経写経事業（天平宝字4・5年）の場合

i 写経事業の概要

周忌齋一切経の書写 この写経事業は天平宝字4年（760）8月上旬に始まり、同5年4月まで継続した。これは光明皇太后の周忌齋（天平宝字5年6月7日）までに一切経5,330巻を書写するというもので、背後には藤原仲麻呂の政治的思惑があったとされる。写経所文書のなかでは「後一切経」と記されている。

周忌齋一切経書写の従事者数にかんしては、すでに詳しい分析²⁹⁾があるので、ここではその成果を適宜参照したい。山本によれば、この書写事業は藤原仲麻呂の肝煎りによって、経師140人、装潢10人、校生20人を動員し、一切経を7か月余で仕上げるという計画であったが、経師が思うように集まらず、書写作業は停滞していた。この状況は坤宮官に代わり、仲麻呂一派で構成された装束司が写経所を掌握してからも変化がなく、写経従事者の獲得には苦慮していたという³⁰⁾。

史料①「奉写一切経所解牒案等帳」（大日古15-001～062）によれば、天平宝字5年2月には経師75人、装潢7人、校生11人、史生1人、雑使10人、膳部4人が居た（大日古15-021・022）。しかし3月には経師30人、題師2人、装潢7人、校生11人、史生1人、雑使8人、膳部2人となっていて（大日古15-034）、経師が半減している。4月になると経師は居らず、題師2人、装潢8人、校生5人、史生1人、雑使5人、夷1人（大日古15-048・049）となっており、書写作業は完了していたようである。5月の人員数は写目録経師1人、題師2人、装潢1人、校生5人、史生1人、雑使3人、優婆夷1人、火頭3人であった（大日古15-055・056）。

以上のように、写経事業は経師140人・所要7か月として始まったが、多いときでもその6割弱の経師を揃えるのが精一杯であったと思われる。山本幸男の分析にあるように、小明櫃および折櫃（経巻の入れ物）の員数が経師の数を反映したものであるならば、写経従事者の数は8月で68人、9月時点では80人となり³¹⁾、当初予定の140人には全然およばないのである。一方、史料②「奉写一切経所解案」（大日古15-103～119）には、この事業にくわわった写経従事者の歴名があり、各人の実績とそれへの布施とが明らかである。そこには題師3人、経師130人、校生22人、装潢10人の名前が挙がっており、人数だけは当初予定の規模に近いが、問題はその内実であるという。全書写日数の3分の2を超えるような精勤者が少なく、実態としては名ばかりの経師も居たようである。

なお、本事業の関連文書には筆墨や料紙の支給を伝える史料が残らないため、経師一人ひとりの実績を詳らかにすることはできない。また、銭用帳も伝わっていない。

ii 食器構成

寄せ集めの食器 周忌齋一切経書写に際し、東大寺写経所は坤宮官、寺家、装束御齋会司、嶋政所などからさまざまな写経料を受領している。史料③「後一切経料雑物納帳」（大日古14-422～442）によれば、事業立ち上げの当初、8月6日に坤宮官から、翌7日に「御齋会遺物」として「寺家」すなわち東大寺から食器を請来しており、経師らの食器が急ぎ集められたようである。このときの「御齋会遺物」とは、光明皇太后の七七齋（天平宝字4年7月26日）で余った物品を指している。さらに8月28日には、保管機関を指すとされる「南松原」から大盤10口、片碗200口、塩坏170口、羹坏200口が逐次供給され

ている（大日古14-426）。これらも「御齋会残物」である。

周忌齋一切経書写のときの食器は、このようにその成り立ちがやや複雑である。上記をもう少し詳しく整理すると、8月6日付で「自坤宮官請来」として、

- ① 陶 盤 100口
- ② 陶 碗 150口
- ③ 塩 坏 100口

と、都合3種類の器名を挙げている（大日古14-423）が、同月7日付では寺家（東大寺）からの「御齋会遺物」として、

- ④ 陶片碗 100口
- ⑤ 片 盤 100口
- ⑥ 饗物坏 100口
- ⑦ 水 碗 15合
- ⑧ 土 碗 100口

と、さらに5種類を数えている（大日古14-423・424）。これら8種類の器名が、それぞれ独立した器種に対応しているかはわからないが、①～⑧を合算すると、その数は765口にのぼる。

そして次に、上の収納帳に対応するとみられる史料④「後一切経料雑物下充帳」（大日古25-271～300）を見ると、8月13日以前に下充されたとみられる土器は

- A 陶片碗 250口 = ②+④ (150口+100口)
- B 佐 良 200口 = ①+⑤ (100口+100口)
- C 塩 坏 200口 = ③+⑥ (100口+100口)
- D 水 碗 15口 = ⑦ (15合)
- E 土 坏 100口 = ⑧ (100口)

とあり、これらは5種類・765口である（大日古25-272）。つまり、口数の完全な一致から、坤宮官からの①～③と、寺家からの「御齋会遺物」である④～⑧とを合算したものがA～Eであると推測できるが、器名の数は一致しない。これは陶盤と片盤とを「佐良」としてまとめたうえに、陶碗が陶片碗の略記である³²⁾ためだが、さらにもうひとつ、⑥の饗物坏100口が、Cでは塩坏200口のうちの100口として計上されている点は見逃せない。要するに、塩坏と饗物坏とは互いに近しい関係にあり、塩坏が饗物坏の代用を果たすことがあった、あるいは饗物坏を塩坏として数えることがあった、ということである。文書の作成契機が異なるとはいえ、わずか1か月の間でさえ、器名が統一されていない点がおもしろい。

このほか史料③によれば、8月22日に奈良没官所から折櫃50合、大筥138合を請来している（大日古14-425）。さらに10月2日にも食器の補充があり、残物の保管機関とされる「南松原」から羹坏200口、塩坏100口を請来している（大日古14-430）。また、10月9日にも「政所」からの陶碗150口を収納している（大日古14-431）。しかし以後、天平宝字5年5月にいたるまでの間、食器が補充された記録はない。ここまでの食器の受給は、Tab.6に示すとおりである。

この写経事業のときの食器構成を復元しようとするならば、上述のA～Eからなる五器を中心に考えるほかない。しかしDの水碗は15合とあまりにも少なく、到底全員に支給できる数ではない。結局、天平宝字4年8月の時点で写経所に出仕していた経師らに対しては、これを除く四器が充てられたもの

Tab. 6 周忌齋一切経写経事業における食器の購入

史料	天平宝字4年							③ 合計
	③ 【納帳】 8月6日	③ 【納帳】 8月7日	⑤ 【下充帳】 8月13日以前	③ 【納帳】 8月22日	③ 【納帳】 8月28日	③ 【納帳】 10月2日	③ 【納帳】 10月9日	
食器の種類				折櫃 50合 大筥 138合	折櫃 13合			63 138
	陶 埴 150口	陶片埴 100口 水 埴 15合 土 埴 100口	陶片埴 250口 水 埴 15口 土 坏 100口		片 埴 200口		陶 埴 150口	600 15 100 400
	塩 坏 100口	甕物坏 100口	塩 坏 200口		羹 坏 200口 塩 坏 170口	羹 坏 200口 塩 坏 100口		470
	陶 盤 100口	片 盤 100口	佐 良 200口					200
					大 盤 10口			10

史料③ 「後一切経料雑物納帳」(大日古14-422~442)

史料⑤ 「後一切経料雑物下充帳」(大日古25-271~300)

とみる。さらに、この四器に8月後半以降の補充分を加算すると、

$$A \text{ 陶片埴 } 250 + 200 + 150 = 600 \text{ 口 (8月 + 10月)}$$

$$B \text{ 佐 良 } = 200 \text{ 口}$$

$$C \text{ 塩 坏 } 200 + 170 + 100 = 470 \text{ 口 (8月 + 10月)}$$

$$E \text{ 土 埴 (土 坏) } = 100 \text{ 口}$$

$$F \text{ 羹 坏 } 200 + 200 = 400 \text{ 口 (8月 + 10月)}$$

$$G \text{ 大 筥 } 138 \text{ 合}$$

という六器構成となるが、土埴(土坏)は大筥に対しておよそ40口の不足となる。なお食器のなかには、土師器のそれが含まれるが、確実なのは土埴ないしは土坏と記された100口のみである。陶埴や陶盤はいうまでもなく、羹坏や塩坏も、本章9節を参考にすれば須恵器であった可能性が高い。

8 食器構成⑤ 造石山院所(天平宝字6年)の場合

i 写経事業の概要

造石山院所での写経事業 造石山院所は、造東大寺司の傘下にあつて石山寺の造営を担う官司である。石山寺の造営は天平宝字5年の保良京遷都を契機としつつ同年12月に始まり、同6年8月まで継続した。造石山院所じたいはこのときその役割を終え、同7年5月にさまざまな資材の処分が完了している。

造石山院所の関連史料には、おもに石山寺の造営にかかわる文書と、これに関連する山作所の文書とが多いが、一部に石山寺の写経所で実施された写経事業の関連文書がある。天平宝字6年の東大寺写経所では閏12月まで写経事業が実施されておらず、事実上の休止状態にあるが、この間石山寺に経師らが出向し、同年2月から12月にかけて、石山寺のための大般若経一部六百巻の書写がおこなわれた。この一時的な写経所は、「石山院奉写大般若経所」(「石山院奉写大般若経所解」、大日古5-327)、あるいは単に「経所」などと呼ばれたようである。

この写経所では、石山寺に奉納するための大般若経の書写と、観世音経百巻の書写とが時期を違え

ておこなわれた。大般若經の書写は天平宝字6年3月上旬から始まったが、同年4月でいちど中断し、代わりに観世音經百卷の書写が開始された。大般若經の書写が再開されたのは同年8月上旬で、同年12月に終了している。

史料①「石山院大般若經充本帳」(大日古5-107～110)に見える経師は延べ14人で、同年3月上旬から11月下旬にかけて、大般若經の書写に従事しているが、その作業は断続的である。例えば経師・穴太雑物は3月8日に第13帙の充本を受け、その書写を終えて順次第23帙・第33帙・第43帙・第60帙の書写をおこなったとみえるが、第23帙の充本が3月28日であるのに対し、第33帙の充本は9月22日、また第43帙・第60帙の充本は10月27日である。ただし、第4帙の充本(月不明)は2月13日であった可能性がある。また大友路万呂や岡大津、中臣鷹取は10月以降に經典を充てられたが、3月期には居なかった模様である。このようにして経師の動向を整理すると、石山院での大般若經書写は3月と8～11月との2期に分かれていたようである。これはむろん、大般若經の書写がいちど中断していたことを意味する。

なお、この事業に参加した経師のうち、12人³³⁾が同年閏12月から東大寺写経所で始まった大般若經二部千二百卷の書写にも従事しており、経師の顔ぶれに大きな変化はない。

ii 食器構成

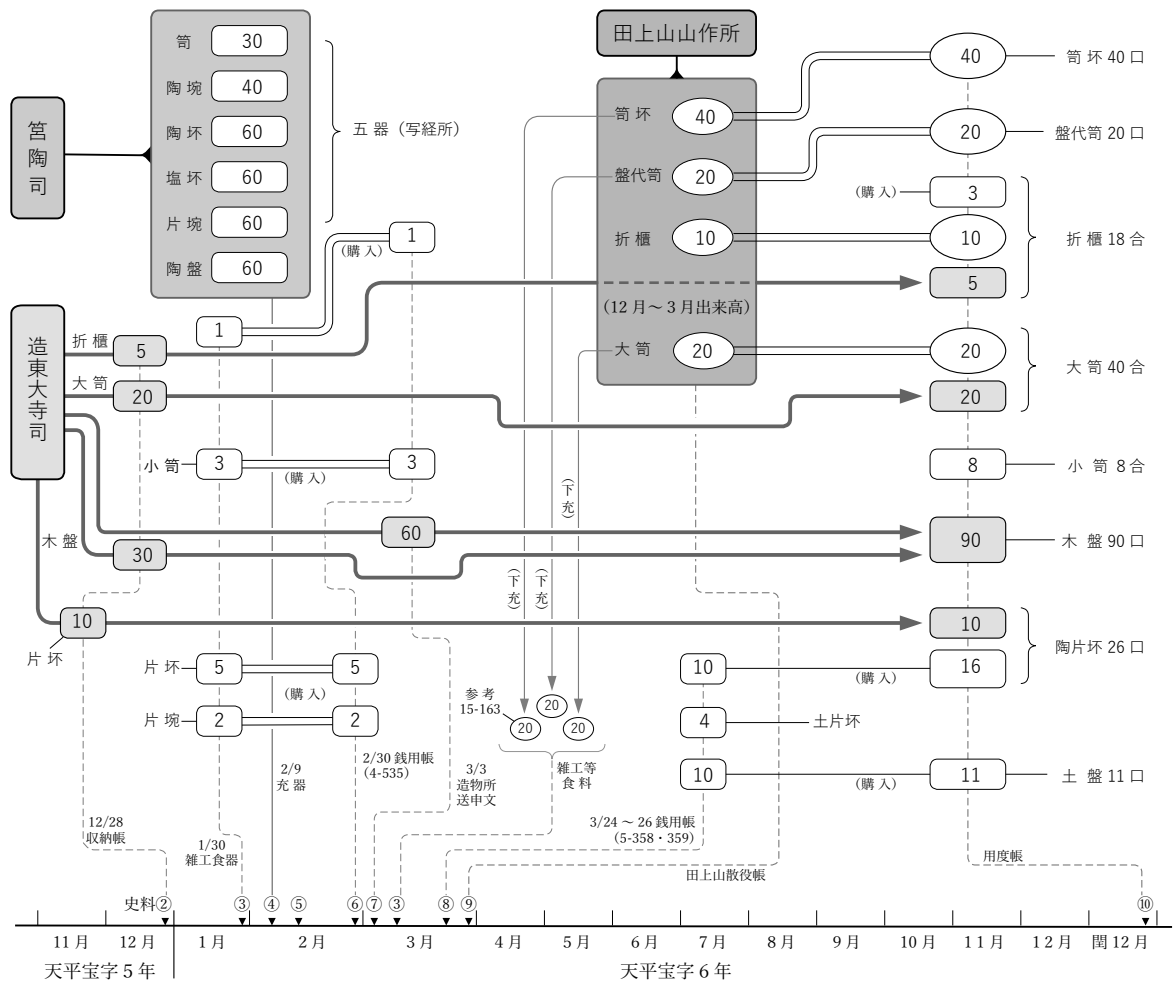
管陶司が支給した食器 延べ人数にしても15人規模の写経事業に対して充てられたと考えられる食器は、次のとおりである。

Fig.4では造石山院所で使用されたとみられる食器の入手経路を多系的なフローで表示した。これによれば、天平宝字5年12月28日付の史料②「造寺料雑物収納帳」(大日古4-537～539)に折櫃5合、大筥20合、木盤30枚、片坏10口が見え、片坏のほかは木器であるが、支給対象はおそらく造寺関係者であろう(後述)。次いで、天平宝字6年2月9日付の史料④「管陶司充器注文」(大日古5-104)には、「管陶司石山寺充雑器事」として、陶碗40口と陶坏・塩坏・片碗・陶盤の各60口のほか、筥・折櫃の各30合などが見えている。これらは造石山院に出向して写経事業に従事する経師らの食器として、事業当初に管陶司が充当したものであろう。筥や折櫃の数(30合)は、実際に従事した経師(14人)の約2倍であるので、奉写大般若經所に充当したものとすれば、経師だけでなくこの写経事業を支えるすべての人員に充てたものか。この史料に基づいて食器構成を復元すると、それは

筥+陶碗+片碗+陶坏+塩坏+陶盤

という六器となろう。この組み合わせは、この写経事業の直後に東大寺写経所で実施した大般若經二部千二百卷の書写(天平宝字6・7年)や、道鏡宣で始まった大般若經一部六百卷の書写(天平宝字8年)の予算書案に見える食器構成とほぼ同じである。しかし実際には、「前充」として陶碗40口と片碗・陶坏・塩坏各60口とが先に支給され、その後「今充」として筥30合・後盤20口とが支給されたようである。そして折櫃と陶盤は、「右物依無不充」とあり、実際には支給されなかったらしい。したがって、陶盤に代わる食器が他所から供給されなければ、経師らが使用できたのは陶盤をのぞく五器であった可能性がある。主要食器の陶盤を、ほかのどの器種で埋め合わせたかはわからない。

山作所製作の木製食器 しかしながら、奉写大般若經所で経師が使用したとみられる土器の種類と員数がうかがえるのは史料④のみである。石山寺の造寺にかかわった造石山院所の関連文書には、ほかにもいくつかの木製食器が見えているが、それは経師らが用いたものではない。例えば、史料③「造石山



史料② 「造寺料雑物取納帳」(大日古 4-537 ~ 539) 史料⑤ 「造石山寺所公文案」(大日古 5-110 ~ 112) 史料⑧ 「造石山院所錢用帳」(大日古 5-355 ~ 374)
 史料③ 「造石山寺所雑物用帳」(大日古 15-314 ~ 342) 史料⑥ 「造寺料用帳」(大日古 4-532 ~ 537) 史料⑨ 「山作所作物雑工散役帳」(大日古 5-163 ~ 187)
 史料④ 「宮陶司充器注文」(大日古 5-104) 史料⑦ 「東大寺造物所送進文」(大日古 5-135 ~ 136) 史料⑩ 「造石山院所用度帳」(大日古 16-232 ~ 252)

Fig. 4 造石山院所における食器の供給

寺所雑物用帳」(大日古 15-314 ~ 342) によれば、天平宝字 6 年 1 月 30 日に片坏 5 口、片碗 2 口、小筒 3 合、折櫃 1 合を「備雑工食器并盛所雑用料」として下充しており、史料⑥「造寺料錢用帳」(大日古 4-532 ~ 537) にこれへの下銭が見える。また史料⑤「造石山寺所公文案」(大日古 5-110 ~ 112) では、2 月 14 日付で「役夫料」として大筒 30 合、木盤 60 口を請求しており、さらに史料③にも、同年 3 月 12 日に「備雑工等食料」として大筒 10 合、盤代 20 口、坏 20 口を秦足人に付して下充したこと(大日古 15-320)。ただし 15-163 では、翌 13 日付で大筒 20 合、盤代 20 口、坏代 20 口とあるので、Fig. 4 ではこの員数を用いた)が見えている。史料③の「盤代」は盤代筒に、そして「坏」「坏代」は筒坏を指すと考えられるので、2・3 月に造石山院所の役夫・雑工に支給されたのは大筒 20 合、盤代 20 口、筒坏 20 口、木盤 60 口で、すべて木製食器であったことになる。天平宝字 6 年閏 12 月の史料⑩「造石山院所用度帳」(大日古 16-232 ~ 252) によれば、そこに見える大筒 40 合のうち 20 合は田上山の山作所で製造されたもので、残りの 20 合は奈良(東大寺)から送られたもの(大日古 16-243)であった。同様に、折櫃 18 合のうち山作所製は 10 合を占めていたが、筒坏 40 口と盤代筒 20 口はすべて田上山山作所製である(大日古 16-244)。

このことを念頭におき、次に田上山山作所の関連文書を見ると、同年 3 月 30 日付の史料⑨「山作所

作物雑工散役帳」(大日古5-163～187)より、山作所の櫃工が3月末までに製作したのは大筥20合、折櫃10合、筥坏40口、そして盤代筥20口であり、史料⑩に見える田上山製の木製食器とは種類と員数が一致する。要するに、この山作所で同6年3月までに作られた木製食器は、造石山院所での需要に応えたものであったわけである。このように、造石山院所の役夫・雑工が用いた木製食器は、その多くが田上山山作所の櫃工によって作られたものだが、挽物であったと思われる木盤だけは東大寺造物所の製品であった。その送申文が史料⑦「東大寺造物所送進文」(大日古5-135～136)で、3月3日付で「木佐良」60口が造石山院所へと送られた³⁴⁾のである。

史料⑩によれば、造石山院所には役夫のほかにも仏工や画師、木工、檜皮葺、土工、鉄工、押金薄工らの雑工がおり³⁵⁾、田上山で作られた木製食器を用いたのは、彼らであったか。奉写大般若経所の食器は管陶司から供給された陶器中心の五器であったと考えられるから、役夫・雑工ら造寺関係者と写経所の経師らとは、供給元が異なる食器をそれぞれ用いていたと考えるのが自然であろう。Fig.4でも明らかのように、管陶司が支給した陶器中心の食器は、史料⑩には数えられておらず、造寺関係者への食器とは入手経路がまったく異なる。なお史料⑩では、土器は陶片坏と土盤が見えているにすぎない。しかも閏12月の時点で、陶片坏をはじめ、埴・竈戸・瓮・土盤の5種類の土器は多くが破損していた。例えば陶片坏は26口のうちの14口が、土盤も11口すべてが使用によって損耗していたようである。結局、造石山院所の食器はほとんどが木製食器であったと考えられる。

以上を整理すると、造石山院所の造寺関係者が用いた食器は、おもに田上山山作所の櫃工が作った木製食器であった。そのいっぽうで、管陶司が支給した食器は、大筥のほかはすべて土器(おそらく陶器)で、奉写大般若経の経師らがおもに用いたものと考えたい。

9 食器構成⑥ 奉写二部大般若経写経事業(天平宝字6・7年)の場合

i 写経事業の概要

5か月間の事業 大般若経二部千二百巻の書写は、天平宝字6年(762)12月16日に発せられた少僧都慈訓の宣にはじまる写経事業である。予算案は宣と同じ日付で作成され、閏12月8日頃にかけてさまざまな写経料が準備されている(Fig.5)。写経料の多くが綿を換金のういで購入されている点が特異

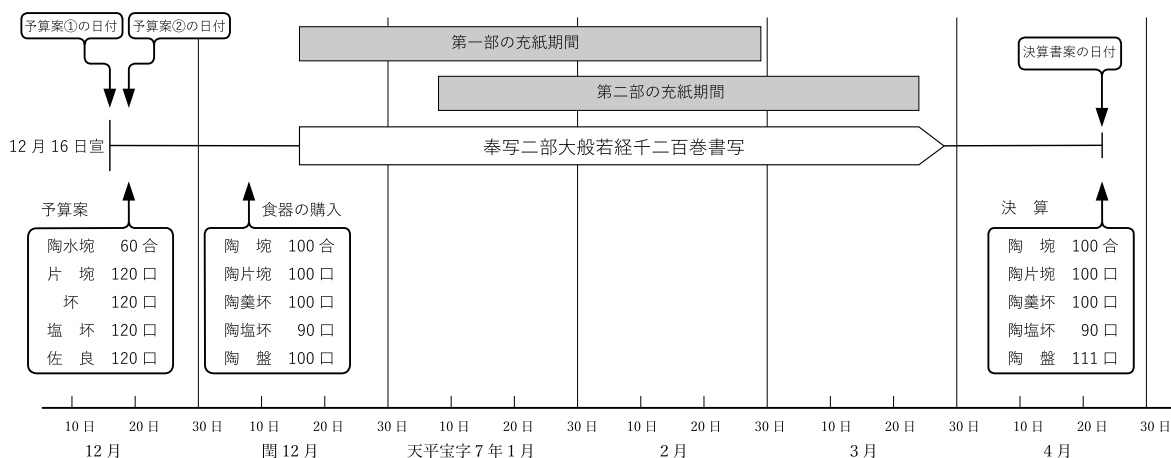


Fig. 5 奉写二部大般若経書写の推移

である。

12月16日付の予算案である史料①「奉写二部大般若経用度解(案)」(大日古16-59～68)によれば、事業は経師40人、装潢4人、校生8人、題師1人、膳部2人、雑使4人、駆使丁16人(合計75人)の規模で見積もられていた。この予算案では、大筥と折櫃とを58合ずつ請求しているうえに、「宿所料」として畳・蓆を58枚ずつ計上している。要するに、宿所に起居する者が58人居り、その人数は経師以下、雑使までの59人にほぼ対応する。実際の写経に従事した経師は、「奉写二部大般若経料紙筆墨充帳」(大日古16-139～164)によれば43人を数え、予算案の人数との懸隔は小さい。なお装潢には能登忍人、荊嶋足の2名が見える(「奉写二部大般若経紙装潢充帳」、大日古16-137～139)。

「二部般若経本充帳」(大日古16-164～170)によれば、経師への充本と充紙は閏12月16日に始まり、月末までに35人の経師が書写に着手している。年末年始は充紙の実績がなく、正月休みがあったと考えられ、1月5日から書写が再開している。残りの8人は1月中に書写に着手したが、大伴名継(#39)から阿刀乙万呂(#43)までは事業が始まってから1か月遅れの参加である。結局、当初予定の規模で書写をおこなえたのは1月末からである(Fig.6)。

経師一人ひとりには大般若経1部(第1～60帙)の中から1帙ずつが割り当てられ、それを写し終えて上帙すると次の1帙が充てられた。例えば、鬼室石次は第1部の第5帙を1月14日に上帙すると、さっそく第2部の第5帙を充てられ、次いで第2部の第36帙に着手している。また、忍海広次は第1部の第23帙・第57帙を書写したのち、1月22日からは第2部の第25帙に取りかかっており、2月7日からは第35帙に着手している。このようにして写経事業は進んでゆき、経師1人につき2～3帙分の写経をこなすことで、3月下旬には書写がほぼ完了したようである。

ii 食器構成

陶器中心の食器 この写経事業で使用された食器の請求と収納にかかる一連の史料³⁶⁾は、

- ① 「奉写二部大般若経用度解(案)」(天平宝字6年12月16日、大日古16-59～68)
- ② 「奉写大般若経所解」(同年12月19日、大日古5-299～300)³⁷⁾
- ③ 「奉写二部大般若経解移牒案」(同年12月29日、大日古16-107～108)
- ④ 「奉写二部大般若経雑物納帳(案)」(同年閏12月7～9日、大日古16-129～130)
- ⑤ 「奉写二部大般若経料雑物納帳」(同年閏12月19日～閏12月29日、大日古5-300～306・16-121～129)
- ⑥ 「東大寺奉写大般若経所解」(天平宝字7年4月23日、大日古16-376～382)

である(Tab.7)。相互の関連を簡単に述べると、写経事業の予算書案が史料①および②、そしてこの事業に従事する経師らが用いることになる物品として、蓆、折薦、折櫃、前薦、陶碗、陶片碗、羹坏、塩坏、陶佐良の計9品目や大豆・小豆・小麦などの穀類を挙げ、閏12月5日までの進上を東市領であった大石阿古万呂、西市領の伊部造子水通に指示した文書の案文が史料③で、史料④・⑤はこれに対する収納帳簿である³⁸⁾。

このうち、2通の予算書案①・②によれば、この事業では給食用の食器として、大筥+陶水碗+片碗+坏+塩坏+佐良(6種類)を計上したとみえる。①と②との異同は、陶水碗の合数と大筥の有無くらいである。また史料①に見える大筥58合は、同じ予算書案のなかの経師以下雑使までの59人にほぼ近似し、おそらくこの人員にあてるとみられる。つまり大筥は、駆使丁には支給しないという計算である。しかしこれに次ぐ史料③では、大筥の発注が抜けているうえ、陶碗以下の器種はすべ

- #01 鼻乙万呂
- #02 栗前咋万呂
- #03 念林老人
- #04 禾田公足
- #05 若倭部国梓
- #06 三野船長
- #07 井門馬甘
- #08 信濃虫万呂
- #09 張兄万呂
- #10 王馬養
- #11 忍坂友依
- #12 丸部人主
- #13 三嶋百兄
- #14 小橋豊嶋
- #15 末津嶋万呂
- #16 荊国足
- #17 忍海広次
- #18 漢浄万呂
- #19 山辺諸公
- #20 広田毛人
- #21 中臣鷹取
- #22 刑部諸国
- #23 嶋浄濱
- #24 坂本真嶋
- #25 刑部乙繼
- #26 鬼室石次
- #27 丈部子虫
- #28 和気伊夜万呂
- #29 依羅国方
- #30 岡人成
- #31 穴太雑物
- #32 依羅国栖
- #33 張布治万呂
- #34 秦家主
- #35 高橋息嶋
- #36 淡海金弓
- #37 中臣諸立
- #38 万昆太智
- #39 大伴名繼
- #40 大窪石弓
- #41 岡大津
- #42 大友路万呂
- #43 阿刀乙万呂

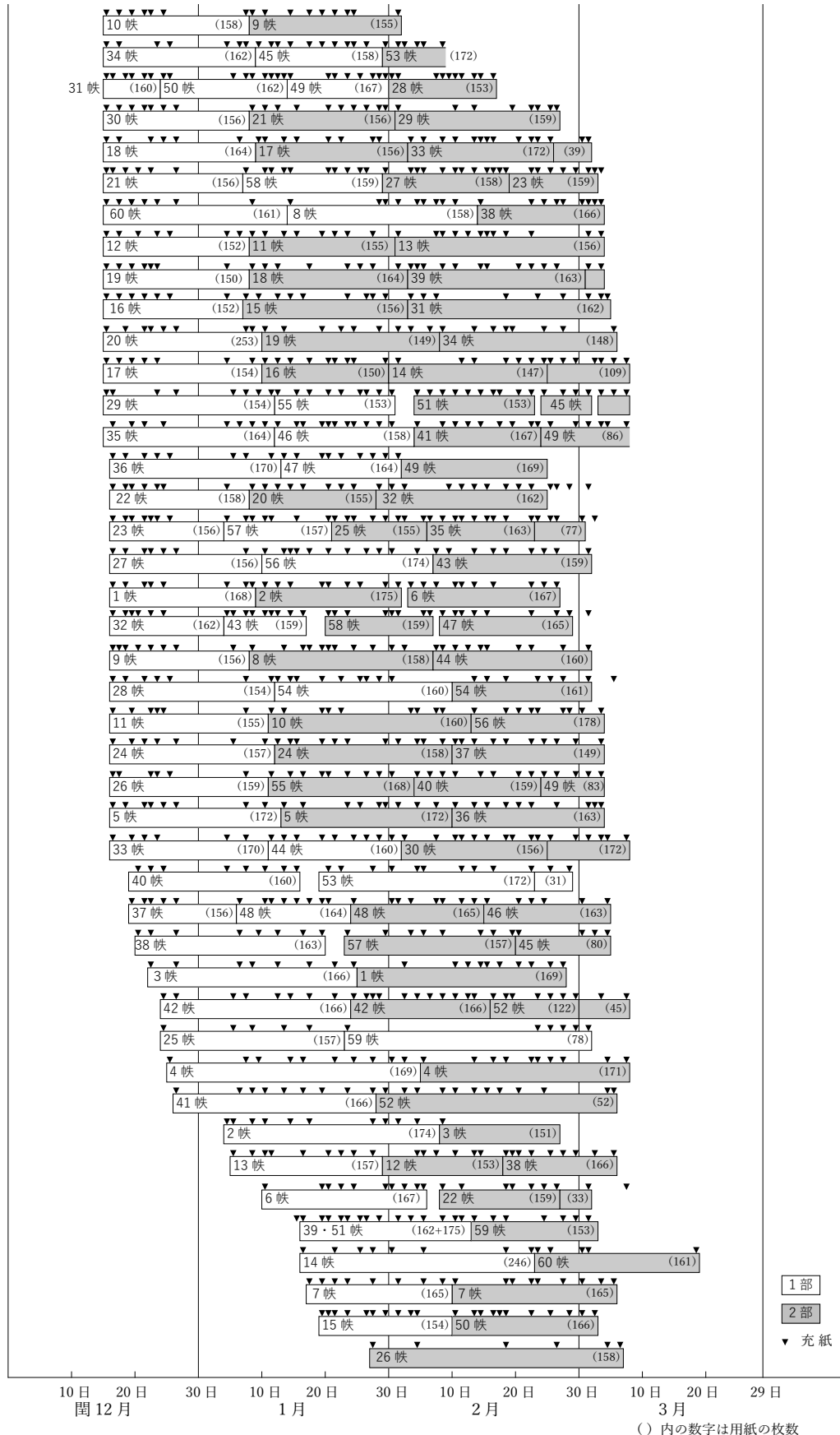


Fig. 6 二部大般若経書写事業に従事した経師

Tab. 7 二部大般若経写事業における食器の発注と購入

史料	天平宝字 6 年					天平宝字 7 年
	① 【予算書】 12月16日	② 【予算書】 12月19日	③ 【発注書】 12月29日 (可買進上雑物)	④ 【収納帳簿】 ^{抹消} 閏12月 8 日収	⑤ 【収納帳簿】 閏12月 6 日収	⑥ 【決算書】 4月23日
食器の種類	大筥 58合	-	-	-	-	大筥 60合
	陶水壺 30合	※水壺 60合	陶壺 100合	陶壺 100合	陶壺 100合	陶壺 100合
	※片壺 120口	※片壺 120口	陶片壺 100口	陶片壺 100口	陶片壺 100口	陶片壺 100口
	※坏 120口	※坏 120口	※羹坏 100口	陶羹坏 100口	陶羹坏 100口	陶羹坏 100口
	※塩坏 120口	※塩坏 120口	※塩坏 100口	陶塩坏 100口	塩坏 90口	陶塩坏 90口
	※佐良 120口	※盤 120口	陶佐良 100口	陶盤 100口	陶盤 100口	陶盤 111口

①～③欄の※は、そのみでは土・陶の別が明らかでない器名を指す。③～⑥欄のゴシック体は、※が陶器（須恵器）であったことを示す。

史料① 「奉写二部大般若経用度解（案）」（大日古16-59～68）

史料④ 「奉写二部大般若経料雑物納帳」（大日古16-129～130）

史料② 「奉写大般若経所解」（大日古5-299～300）

史料⑤ 「奉写二部大般若経料雑物納帳」（大日古5-300～306・16-121～129）

史料③ 「司符 東西市領事」（大日古16-107）

史料⑥ 「東大寺奉写大般若経所解（案）」（大日古16-376～382）

て100口の発注となっている。

次に2通の収納帳簿④・⑤を用いて、これらの食器がいかに充足されたかを日毎に追跡すると、若干の不足はあるものの、閏12月7日から同月9日にかけての収納記録（史料④）を、同月6日付の収納に書き換えたのが史料⑤であるらしい。ここで注目したいのは、坏または羹坏100口の請求に対しては陶羹坏100口（閏12月6日収）、また塩坏100口に対しては陶塩坏90口（閏12月6日収）の進上があり、相互に対応しているとみられることである。史料⑤では、塩坏=陶塩坏はもとの請求に対して10口の不足となるが、その要因は明らかでない。しかし、この文脈では羹坏と塩坏とは陶器（須恵器）のそれを指しており、それが自明であるがゆえに陶の字を略したと考えることができよう。

この写経事業の決算報告案にあたる史料⑥では、大筥60合、陶壺100合、陶片壺100口、陶羹坏100口、陶塩坏90口、陶盤111口を数えている。これら六器の多くは、前年閏12月に進上された雑器におおむね対応するもので、陶盤100口が決算時に111口に増えている点を除けば、およそ5か月にわたった写経事業のなかで、雑器の補充はほとんどなかったことになる。なお、大筥は史料②～⑤にはまったく見えないが、史料⑥では60合を数えているから、実際に使用されたと考えてよい。

この写経事業に関与した人員は、予算案に見えているのと大きくは異ならず、75人前後であったとみられる。そうすると、閏12月6日頃までに収納された食器は、塩坏をのぞき100口ずつであるから、各器種は1人あたり1口ずつ行き渡るが、予備は限られていた。このことから、写経期間中は同じ食器が使用されていたと考えられよう。また大筥は、おそらく駄使丁（15人）には支給されなかったものか。

10 食器構成⑦ 大般若経写経事業（天平宝字8年）の場合

i 写経事業の概要

道鏡宣の書写事業 大般若経一部六百巻の書写は、天平宝字8年（764）7月28日の少僧都道鏡宣に始まる写経事業である。史料①「造東寺司解案」（大日古16-505～514）はその予算案で、宣の翌日にあたる7月29日付である。この史料によれば、事業に要する人員は経師30人、題師1人、校生6人、装

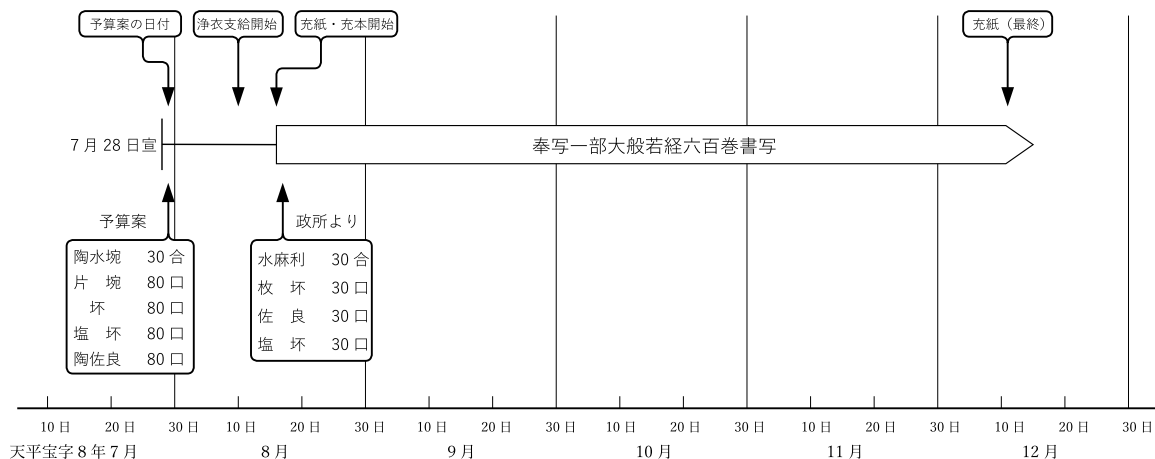


Fig. 7 奉写一部大般若経書写の推移

漢 2 人、膳部 2 人、雑使 3 人、駟使 10 人（合計 54 人、大日古 16-510）で見積もっている。史料②「大般若経料銭絹綿布紙納帳」（大日古 16-515～517）によれば、料紙の収納は 8 月 4 日である。史料③「大般若経料浄衣下帳」（大日古 16-521～525）からは、経師らへの浄衣の支給は 8 月 10 日から順次始まっていることがうかがえる。また、史料④「大般若経料紙充帳」（大日古 16-537～548）と、史料⑤「大般若経本充帳」（大日古 16-549～552）では、参集した経師への充紙と充本は 8 月 16 日から開始されたようである。実際の書写作業は、このときに始まった（Fig. 7）。

大般若経一部六百卷は、史料⑤によれば第 1 帙から第 60 帙までが経師 28 人に充てられた（Fig. 8）。このため、経師 1 人あたり 1～3 帙分の書写をおこなっている。例えば高市老人は 8 月 21 日に第 9 帙を充てられ、9 月 19 日から第 29 帙を、また 10 月 24 日からは第 46 帙を書写したとみられる。一方、若倭部国杵は 9 月 29 日に第 41 帙を充てられたが、彼が書写したのはこの 1 帙のみである。なお、史料④には延べ 30 人の経師の名前があるが、なかにはほとんど写経の実績がない者も居る。

書写作業じたいは第 53 帙を除き、12 月半ばまでには完了したと思われる。しかしこの事業では「不用経」すなわち何らかの欠陥を抱えた経巻がいくつか発生し、それらを写し直すために用紙と筆墨が追加申請されている。また、遅れていた第 53 帙の書写は年末までずれ込んだとされる³⁹⁾。最終的に、大般若経一部六百卷は辛櫃 7 つに納められ、天平神護元年 1 月 21 日に内裏へと奉請された。なお、事業期間中に藤原仲麻呂の乱が起き、仲麻呂が敗死するとともに、政権は称徳天皇と、この事業の端緒となった道鏡の側に移った。

ii 食器構成

30 人分の食器 史料①に見える食器は大筥 44 合、陶水壺 30 合、坏 80 口、陶佐良 80 口、塩坏 80 口、片壺 80 口である。上述した見込み人員数を勘案すると、54 人に対して食器を 80 口計上したことになる。史料①では、研（硯）30 口も併せて請求されているから、これと同じ員数が請求された陶水壺は、経師 30 人に充てたものであったと推測できる。したがって、坏、陶佐良、塩坏、片壺の各 80 口はすべての人員に行き渡るが、陶水壺は経師 30 人のみに充てるつもりであったと思われる。これは単なる食器ではなく、筆洗用であった可能性も否定できない。そして大筥 44 合は、同じ予算書案に見える経師以下雑使までの 44 人に対応したものであると思われる。つまりこの見積では、駟使は大筥を支給されなかったこ

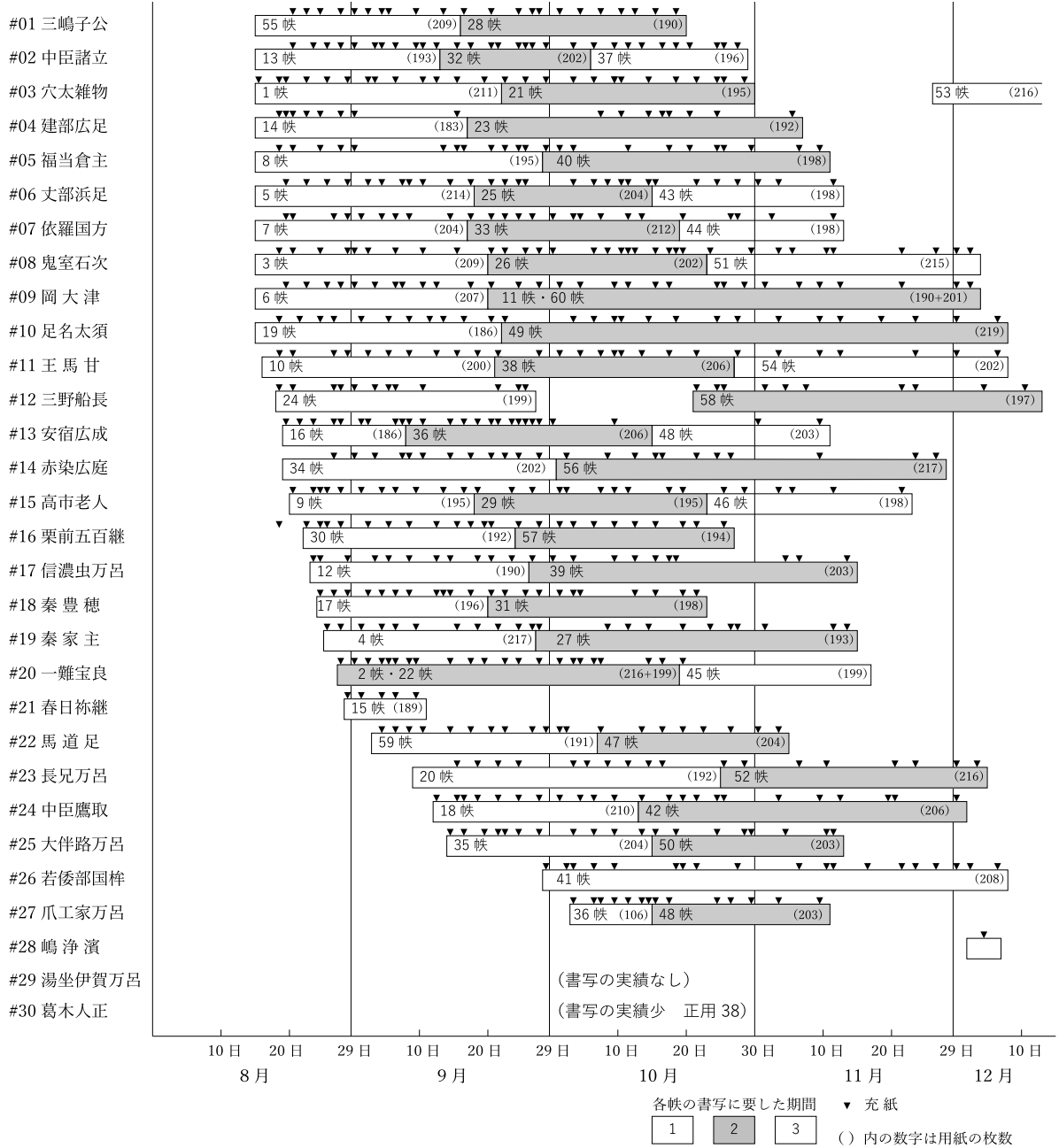


Fig. 8 奉写一部大般若経書写に従事した経師

とになる。このような計上の仕方は、二部大般若経千二百巻のときと同じ。大筒は土器とちがひ、予備を含めた概数での見積となっていないのは、割れ物でないため損耗を見込まなかったためか。

しかしながら、当初計画において請求された食器 80 人分が、その後いかにして入手されたかは明らかにしがたい。史料⑥「大般若経料雑物納帳」（大日古 16-517～520）では、8月17日に枚坏 30 口、佐良 30 口、水麻利 30 合、塩坏 30 口を政所から持ってきたことが見えるのみである。そこで、史料①と同⑥に見える器名とを突き合わせると、

- 陶水埵 30 合 → 水麻利 30 合（史料① → 同⑥、以下同じ）
- 坏 80 口 → 枚坏 30 口
- 陶佐良 80 口 → 佐良 30 口

塩坏 80 口→塩坏 30 口

となり、史料①で請求していた大筥と片碗が見えなくなっている。つまり政所から実際に入手したことがわかる食器は 4 種類であった。この四器は陶片碗を欠くものの、2 年前の二部大般若経千二百卷書で用いられた陶器の五器（陶碗・陶片碗・陶羹坏・陶塩坏・陶盤）に相通じるものである。すなわち、二部千二百卷のときの陶碗が水麻利に、陶羹坏が枚坏に対比できるので、政所から持ってきた食器が陶片碗を欠く以外は同じなのである。おそらく一部六百卷のときも、食器はすべて須恵器であった可能性がある。

史料⑥に見えている四器各 30 口は、やはり経師 30 人分であったと考えても矛盾はない。それらを請求した 8 月 17 日は、実際に書写作業を開始した同月 16 日の翌日にあたる。この点からも、これら四器が経師の食器であった蓋然性が高いと思われる。しかしながら、この事業で実際に用いられた食器がわかるのはこの史料のみで、予算書案に挙がっていた大筥が用いられたかは明らかでない。

なお、史料①および⑥に登場する「坏」・「枚坏」は、大般若経二部千二百卷のときには「陶羹坏」と呼ばれていたことに注意しておきたい。これら 3 つの器名は互いに異なる器種を指すのではなく、じつは同じ食器を指している可能性がある。すなわち、(陶)片坏と枚坏とは同一物を指し、かつ片坏と羹坏とは併記されることが一切ないからである⁴⁰⁾。

11 食器構成⑧ 奉写一切経所（宝亀 3・4 年）の場合

i 写経事業の概要

最後の写経事業 宝亀年間の東大寺写経所は奉写一切経所と呼ばれている。そこでは先一部、始二部、更二部（更一部・今更一部）の五部一切経の書写が実施された。このうち、始二部からは内裏系統の奉写一切経司から引き継いだ書写事業で、もとは西大寺写経所でおこなわれていたものである。写経事業の順序と期間は、先一部の書写が神護景雲 4 年（770）5 月から宝亀 2 年（771）12 月まで、続く始二部が宝亀 2 年（771）10 月から同 4 年（773）6 月まで、更一部が同年 6 月から同 5 年（774）6 月まで、今更一部が同 5 年 6 月から同 7 年（776）6 月までである。今更一部一切経の書写完了をもって奉写一切経所はその役割を終え、東大寺写経所はその歴史に終止符を打った。

奉写一切経所の案主は上馬養ただ一人である。神護景雲 4 年から宝亀 7 年までの文書は膨大であるが、すべてこの老事務員が作成したものである。本書ではこれを「奉写一切経所関連文書」と呼ぶ。

ii 人員数の変動

食口案帳と人員数の変動 宝亀年間の奉写一切経所関連文書のなかには多くの食口案帳が残っていて、神護景雲 4 年から宝亀 5 年までの日毎の人員数が明らかである。その欠損はほとんどない。上で述べたように、この写経所で実施された写経事業は先一部、始二部、更一部、今更一部と続いており、全期間について人員数の変動を知ることができる。

Fig. 9 に示すのは、神護景雲 4 年 7 月から宝亀 5 年 12 月にかけての人員数の増減である。日々の食口案帳に基づき、その日に写経所に居たのはいったい何人かを折れ線グラフで表したものである。本図から読み取れる傾向は次のとおり。

① 写経所全体における人員の増減は、もっとも人員が多い経師の増減をつねに反映しており、2 つの

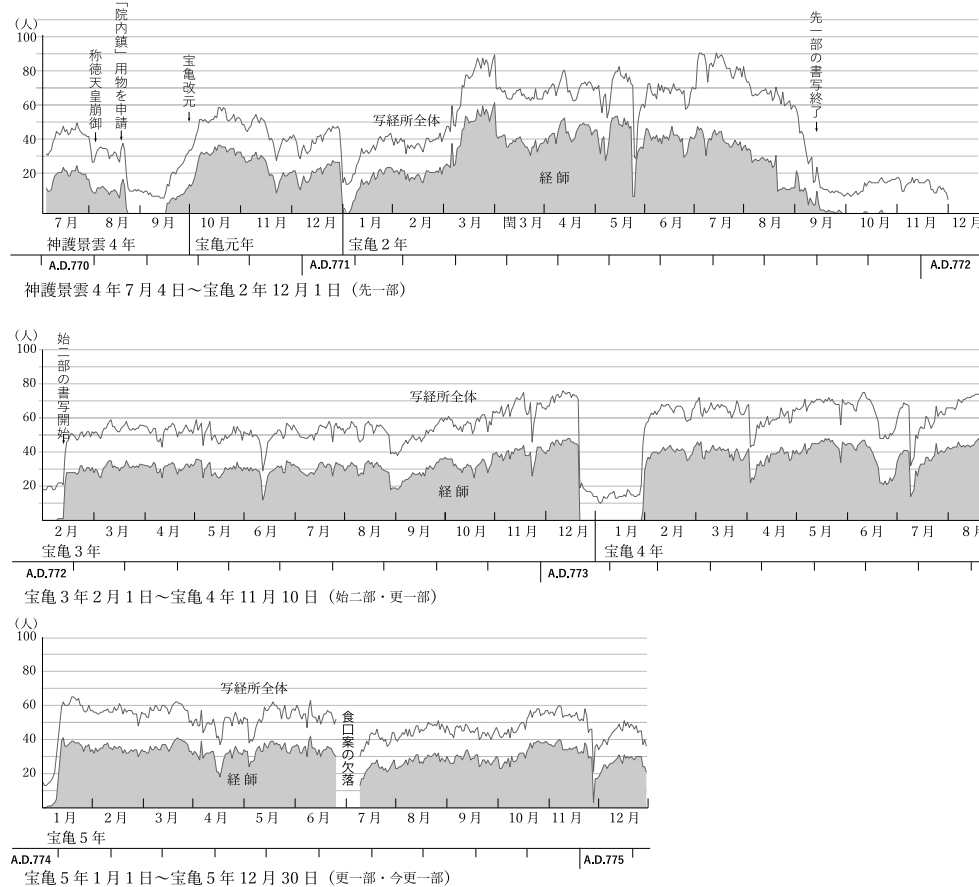


Fig. 9 奉写一切経所における写経従事者の人員数変動

折れ線は波形が完全に一致する。

- ② 神護景雲4年8月から9月にかけて、経師が一人もいなくなり、人員が極端に減る期間がある。その長さは24日間におよぶ。
- ③ もっとも人員が多くなったのは宝亀2年3月から同年9月までで、この間は1日あたりの食口数が90名を超えることもあった。しかしながら、この期間は人員数の変動が大きい。
- ④ 宝亀2年9月から宝亀3年2月までのおよそ4か月間、写経所の人員は極端に減少し、ほぼ休業状態となる。
- ⑤ 宝亀3年2月から同年8月まで(始二部の書写)は40～60名の間で人員数が推移しているが、8月末からは漸増に転じ、同年11月から12月中旬にかけておおむね70～75人の人員数となる。しかし12月下旬には20人未満まで急減し、宝亀4年1月末まではこの状態が続く。その後、宝亀4年2月から同年11月まで、鋸歯状の増減を4度繰り返している。

奉写一切経所における人員の増減は上記①～⑤のように整理できる。このうち、②：神護景雲4年8月から9月にかけての人員減は、8月19日頃に「院内鎮」、すなわち鎮祭を執行したこと(「奉写一切経所雑物請帳」、大日古6-053)に始まるが、この鎮祭の目的はわからない。人員数が極端に少ないこの期間は、称徳天皇の崩御(8月)から光仁天皇の即位・宝亀改元(10月)までの時期でもあり、事業の継続がにわかに不透明になった時期かもしれない。次いで④：宝亀2年9月から同3年2月までの間は、先一部

写経事業が終わり、始二部写経事業を引き継ぐまでの期間にあたるため、実質的な書写事業が休止していた期間であろう。このほか、⑤：宝亀3年12月下旬から同4年1月末まで、経師がまったく居ない1か月半があるが、これは正月休みにしては長い。

このように奉写一切経所では、比較的長い休止期間を折々に挟むものの、じつに4年6か月にわたる人員数の変動を明らかにできるのであるが、本稿で問題にしたいのは宝亀3年2月から同4年9月までの20か月間（Fig.9中段）である。土器の消費状況を明らかにできるのが、この期間にかぎられるからである⁴¹⁾。

iii 食器構成

消耗する食器 始二部書写から更一部書写にかけては土器の消費量が詳しくわかるので、記しておくことが多い。とりわけ重要なのは、食口案帳から明らかな日々の人員数変動と、告朔解案からうかがえる月ごとの食器の消費とを重ね合わせて考えられることである。まずは始二部一切経書写を引き継ぐにあたり、奉写一切経所がどのようにして食器を入手したかを見よう。

宝亀3年2月の時点で、奉写一切経所は奉写一切経司から、始二部一切経の写経料として、さまざまな器物・資材を引き継いでいる。同年2月6日付の「奉写一切経所請物文案」（大日古19-244～247）、および同年同月の「奉写一切経所解」（大日古19-319～321）には、奉写一切経司から受け継いだ土師器・

Tab. 8 奉写一切経所における食器の消費と残口数

年	月	史料	埴				坏				盤						
			土鏡形		土水埴		陶枚坏		土片坏		土窪坏		陶盤		土盤		
			破	全	破	全	破	全	破	全	破	全	破	全	破	全	
宝亀3年	2月	①	計数①	0	150	0	30	125	1,221	400	1,030	140	960	0	46	30	120
			(2月以降の増減)		(+218)		(-8)		(-267)		(-70)		(-610)		(+372)		(+69)
		計数②		368		22		954		960		350*		418		189	
	8月	②	8月11日の残口数		320		22		872		890		310		346		130
			(8～12月の減損)		(-60)		(0)		(-700)		(-70)		(-70)		(-72)		(-41)
	12月	③	12月30日の残口数		260		22		172**		820		230		274		89
宝亀4年	1月	④	1月告朔解	0	260	0	22	0	172	0	820	20	210	0	274	0	
	2月	⑤	2月告朔解	70	190	0	22	70	102	110	710	50	170	40	234	60	29
	3月	⑥	3月告朔解	30	160	10	12	20	82	30	680	20	150	24	220	29	0
	4月	⑦	4月告朔解	0	160	0	12	0	82	30	650	0	150	12	208		
	5月	⑧	5月告朔解	0	160	0	12	0	82	10	640	0	150	14	194		
	6月	⑨	6月告朔解	10	150	0	12	20	62	20	620	30	120	20	174		
	7月	⑩	7月告朔解	0	150	0	12	0	62	10	610	10	110	20	154		
	8月	⑪	8月告朔解	16	144	0	12	0	62	20	590	20	90	0	149		
	9月	⑫	9月告朔解	4	140	0	12	0	62	15	575	0	90	6	143		

宝亀3年の口数は、2月・8月と12月のみが明らかである。同年2～8月の間に失われた土器の口数は、計数①から集計時期が明らかでない計数②を差し引くことによって算出できる（2月以降の増減欄）が、一部の器種は口数が増加しており、この間の用口数を明らかにできない。

*「計数①」（ゴチック体）は宝亀3年2月上旬時点での残口数を示し、集計時期が不明な「計数②」は同年8月上旬までの用口数と残口数とを和した数字に一致するはずである。したがって、計数②における「土窪坏」の口数は計算上40口+310口=350口になるのが正しいので、史料上の「340口」を修正し「350口」としておく。

**宝亀3年12月の残口数は、「計数②」における完品（全）の総数から、8月から12月末までの累積減損分（12月告朔解に用口数として計上）を差し引くことで計算されている。そうすると、同年8月から12月末にかけての陶枚坏の消費は、954口-172口=782口となる。宝亀4年1月以降も、陶枚坏の残口数は「残172口」からの引き算で算出されている。

- | | | | |
|-----------------|-----------------|---------------------|-----------------|
| 史料① 「奉写一切経所解」 | (大日古19-319～321) | 史料⑦ 「奉写一切経所告朔解案帳」 | (大日古21-487) |
| 史料② 「奉写一切経所解」 | (大日古 6-379～389) | 史料⑧ 「奉写一切経所解申五月告朔事」 | (大日古21-494) |
| 史料③ 「奉写一切経所告朔解」 | (大日古 6-447～463) | 史料⑨ 「奉写一切経所解申六月告朔事」 | (大日古21-500～501) |
| 史料④ 「奉写一切経所告朔解」 | (大日古 6-469～473) | 史料⑩ 「奉写一切経所解申七月告朔事」 | (大日古21-507) |
| 史料⑤ 「奉写一切経所告朔解」 | (大日古 6-476～484) | 史料⑪ 「奉写一切経所解申八月告朔事」 | (大日古21-512～513) |
| 史料⑥ 「奉写一切経所告朔解」 | (大日古 6-498～508) | 史料⑫ 「奉写一切経所解申九月告朔事」 | (大日古21-521～522) |

須恵器の食器名とその員数とが見えており、それらは同年3月から宝亀4年9月までの月々の告朔解案で逐次、器種別の残口数がわかる。このため、上記の史料群は月々の器種別消費量がおおむね明らかであるという点で、古器名研究上の重要史料といえるわけで、優れた先行研究もある⁴²⁾。宝亀3年2月から同4年9月にかけての食器の消費状況は、Tab.8のとおり。

この表によれば、宝亀3年2月時点で写経所が保有していたのは土匱形150口、土水埴30合、土片坏1,030口、土窪坏960口、土盤120口と、陶枚坏1,221口、陶盤46口である。一見して土師器のほうが多く、須恵器主体であった天平宝字6年頃の食器構成とは大きく異なる。宝亀3年の間で残口数が判明するのは8月11日と12月末にかぎられ、月々の消耗が詳しくわかる

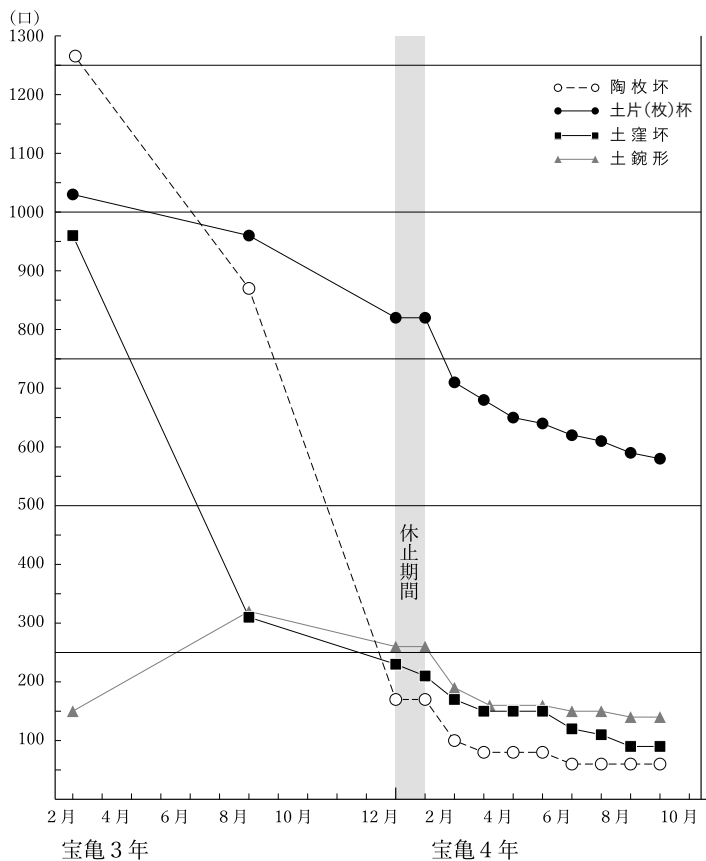


Fig. 10 器種別にみた残口数の推移 (宝亀3～4年)

のは宝亀4年1月から9月までの間となる。そこで、この期間にその数を大きく減じた器種として土片坏、陶枚坏、土窪坏を選び、これに土匱形を加えて、宝亀3年2月以降の残口数の推移を折れ線で表したのがFig.10である。このグラフによれば、陶枚坏と土窪坏とは宝亀3年のうちに急減し、宝亀4年になると減り方が穏やかになるのに対し、土片坏は21か月間にわたり、減り方がおおむね一定している。なお土片坏は、宝亀4年2月からは告朔解案のなかで「土枚坏」と表記されるようになっている。ここにおいて、土・陶に共通する「枚坏」という器名が、写経所の帳簿に定着したのである。

食器の減り方を見るかぎり、枚坏や窪坏とは対照的に、ほとんど減らないのが土水埴である。その口数はもともと少ないうえに、宝亀4年9月までに卸した数も10口にすぎない。つまり土水埴は、使用頻度が極端に少ないのである。土水埴は合で数える有蓋食器で、おそらくは奈文研分類の土師器杯Bにあたると思われるが、その割合は無台・無蓋の土師器埴である土匱形に比べると、つねにその割合が小さい。したがって、実用食器のなかでの埴類にあたるのは土水埴ではなく土匱形であったとみられ、これに枚坏、窪坏、盤(佐良)をくわえてせいぜい四器とするのが穏当であろう。

これら四器のなかで枚坏の消耗が激しかったことは、先の残口数推移からも明らかである。これは片坏=枚坏を多用する食事法が、宝亀3・4年頃には定着していたことを暗示するか。同様の傾向は、やはり片坏の消費量が多い法華寺の「造金堂所解案」にも見てとれる(本章第12節)。枚坏が飯器でなく副食器であったとするならば、それが早々に交換されてゆくような短いライフ・サイクルが想起できよう。

12 その他の事業における食器の種類

i 法華寺造金堂所（天平宝字4年）の場合

法華寺の造営事業 「造金堂所解案」（大日古16-280～305・16-306～307）をはじめとする某寺の造営関連史料は、『大日本古文書』の編纂時には石山寺のそれと目されていたが、戦前の段階で福山敏男が、法華寺の造営にかかる史料であることを明らかにしている⁴³⁾。福山はこの「造金堂所解案」の全体を明らかにすべく、「造金堂所解 申請用銭并雑物等事」（大日古16-280）にはじまる長大な文書の考定をおこない、そして「・・・この文書恐らく多分天平宝字四年十二月三十日附になっていて、実際は翌年正月頃に勘録されたもの」としている。つまりこの史料は、天平宝字3年から同4年にかけて活動した、法華寺の造金堂所の決算報告である。そして、そのなかに登場するいくつもの器名とその員数は、この官司がその短い活動期間に購入した食器の種類とそれぞれの割合をいまに伝えているのである。

片坏への傾斜 「造金堂所解案」に見えている食器類の器名は、一部を除き「土」あるいは「陶」字を冠しており、土師器よりも須恵器（陶器）のほうが種類・員数が多い。すなわち、須恵器は5種・628口であるのに対し、土師器は3種・403口（合）にすぎず、およそ6割を須恵器が占めていることになる（Tab.9）。土師器には鏡形片碗41口、土師片坏278口、土師片盤84口が見え、須恵器には陶碗57合、陶片碗60口、陶片坏298口、陶塩坏92口、陶片盤121口、陶大盤2口がある。このうち、鏡形片碗には1口1文のものと、1口2文のものがあつた。これが大小の関係にあるのか、それとも前者が片碗で後者が鏡形を指すのかは明らかにできないが、いずれにしても鏡形と片碗とが同じ碗類に属し、実用上の近縁器種であつたことは確かである。陶碗にも1口3文のものと4文のものがあるが、これは口径ないしは容量の差によるものであろうか。

「造金堂所解案」に見える食器の名前および員数についていえば、土・陶の別にかかわらず片坏の割合が高いことがひとつの特徴である。片坏は土師器食器のなかでおよそ70%、須恵器食器のなかでも50%弱を占めている。食器の消費量における片坏（のち枚坏）の優占は、平城宮土器ⅣからⅤにかけての土器様相にも通じる傾向である。しかしながら、造金堂所とほぼ同時期の東大寺写経所においては、土・陶の片坏を大量に消費していた形跡はない。次節で述べるように、天平宝字6年頃の東大寺写経所では、須恵器中心の食器構成が用いられたとみられ、しかも片坏という器名は、（陶）羹坏の異名として散見される程度である。このような傾向が顕著に現れるのは、宝亀年間の奉写一切経所関連史料においてである。

このほか、土器以外の食器には筥135合と折櫃41合とがある。筥は1合につき2文のものと3文の

Tab. 9 「造金堂所解案」（天平宝字4年）に見える食器の器名

	木器	土器						土器の器種別内訳（土師器+須恵器）				
		土師器	N=	%	須恵器	N=	%	器種名	N=	%		
食器の種類	筥 135合	鏡形片碗 ①	41口	4.0	陶片碗 ④	60口	5.8	片碗 (①+④)	101口	9.8		
		土師片坏 ②	278口	27.0	陶碗 ⑤	57合	5.5	有蓋碗 (⑤)	57合	5.5		
		土師片盤 ③	84口	8.1	陶片坏 ⑥	298口	28.9	片坏 (②+⑥)	576口	55.9		
					陶塩坏 ⑦	92口	8.9	塩坏 (⑦)	92口	8.9		
合計	135		403	39.1	陶片盤 ⑧	121口	11.7	盤 (③+⑧)	205口	19.9		
								628	60.9		1,031	100.0

土師器<須恵器 (39.1%<60.9%)

ものがあり、折櫃にも1合につき11文と12文との2種類がある。有間皇子の歌（万葉集第142番歌）⁴⁴⁾にあるように、筥はやはり飯器であろうか。

以上の器種は、実用時には土・陶の別なく混用されたかもしれないが、写経所文書に見える器名とは異なり、その組み合わせを知る手がかりはない。なお「造金堂所解案」には、醬・末醬・酢の支給対象として、経師・題師・装潢と校生が見えており、写経事業の従事者がいた模様である。したがって彼らも、上で見た食器を用いた可能性が高い。

ii 上山寺悔過所（天平宝字8年）の場合

10人規模の悔過 上山寺悔過所では、天平宝字8年3月上旬に7日7夜の悔過がおこなわれており、このときに少量の食器を購入している。これまでの研究成果に基づけば、上山寺には菩薩像4軀があり、これが悔過の本尊になったとみられる。悔過所の事務は案主・上馬養がおこない、3月2日から同月14日までの間、悔過で使用するさまざまな物品を購入している。悔過の期間については諸説あるようだが、栄原永遠男によれば準備が始まったのは3月2日で、「悔過の本行に相当する部分は三月九日の日中から始まり、一五日の夜に終わった」という⁴⁵⁾。この悔過に関与した人員は僧7人にくわえて、案主・膳部5人と考えられる（史料①「上山寺悔過所解案」、大日古16-499～502）。

史料②「上山寺悔過所銭用帳」（大日古16-477～481）によれば、3月6日に陶片坏10口を、また13日に佐良4口を購入しているのみであり、食器構成はほとんどわからない（Tab.10）。しかし注意を要するのは、3月2日・同月7日・同月10日に柏10把ずつを購入していることである。栄原永遠男はこれを食膳具として数えており、妥当である⁴⁶⁾。悔過所じたいが僧を含めて10人程度であるので、柏葉と陶片坏とはこれら人員の分とみる。佐良4口は半端に見えるが、本尊の菩薩4軀に供えられたものか。なお、古代の柏葉については本書付録（105～108頁）を参照されたい。

iii 吉祥悔過所（天平宝字8年）の場合

吉祥悔過所 上でみた上山寺悔過が終わってから、東大寺では吉祥悔過と称する悔過事業がおこなわれた。史料①「吉祥悔過所請雑物解案帳」（大日古16-493～497）によれば、悔過所の事務はここでも上馬養がおこない、この悔過で消費するさまざまな料物を請求している。それによれば、悔過の期間は当初、天平宝字8年3月17日から同年4月10日にかけて予定され、人員は案主1人、堂童子2人、膳部3人、仕丁4人、自進2人であるが、この史料では僧の人数が明らかでない。しかしながら、この悔過事業のときに使用された食器の多くは、僧が用いたにちがいない。一方、悔過の対象となったのは仏像18軀で、その「仏御供養雑物」として米8斗4升ほかを請求している。

Tab. 10 上山寺悔過・吉祥悔過の食器

食器の種類	計量単位	上山寺悔過					吉祥悔過							
		【銭用帳】					小計	【請物解】		【銭用帳】				小計
		3月2日	3月6日	3月7日	3月10日	3月13日		3月17日	3月16日	3月22日	3月24日	3月27日	4月3日	
		16-478	16-479	16-480	16-481	16-481	16-496	16-487	16-488	16-489	16-490	16-491		
壺（水壺）	合							10	10				5	25
陶片坏（坏）	口		10					39	10		10	10		69
佐良（盤）	口					4		20						20
大盤	口							10						10
柏	把	10		10	10		30	300	10	10	10	10		340

また史料①には、「可用器」として埴 10 合、坏 49 口、盤 20 口、大盤 10 口が見えている。一方、史料②「吉祥悔過所錢用帳」（大日古 16-486～492）によれば、3 月 16 日から 4 月 3 日までの間に坏および片坏 30 口、埴ないしは水埴 15 合を購入している。柏葉を相次いで購入している点は、上山寺悔過所のとおりと同じであるが、3 月 17 日付で請求した柏は 300 把におよぶ（史料①）。

柴原は「・・・（史料①に見える）「可用器」には折櫃・明櫃・大盤・叩戸・由加の比較的大きな容器が目につき、②には食器や調理用具が含まれる。両者の関係は判然としないが、「可用器」であげたもののうち、写経所に備え付けのものなどで利用できるものは利用し、それ以外のものを購入したのではなかろうか。」としている⁴⁷⁾。これを要するに、悔過所には折櫃・明櫃のほか坏 39 口と盤 20 口、大盤 10 口がすでにあり、これらに坏（片坏）30 口、埴（水埴）15 合を買い足したものとと思われる（Tab.10）。その結果、坏または片坏は合わせて 69 口となり、埴類や盤よりも多くが消費されたと考えられる。

補 註

- 1) 小林行雄・原口正三「古器名考證」（『世界陶磁全集』1、河出書房新社、1958 年）。
- 2) 小林・原口、註 1 前掲論文、272 頁。
- 3) 藤澤一夫「土師器とその性格」（『世界陶磁全集』1、河出書房新社、1958 年）。
- 4) 関根真隆『奈良朝食生活の研究』（1968 年）の図版第四を参照。
- 5) 西 弘海「奈良時代の食器類の器名とその用途」（『奈良国立文化財研究所 研究論集 V』、1978 年）。
- 6) 奈良時代後半の土師器杯 A I について、西は次のように述べる。すなわち、SK219 出土土器（天平宝字 7 年）では、「・・・土師器杯 A I -1 と杯 A I -2 との器高の差が極くわずかなものとなって、この両者がその用途・器名の上で区別されるものであったかどうか疑わしいほどの差違にすぎなくなっている」とし、さらに平城宮土器 V・SK2113 および SK870（宝亀年間と推定）の土師器杯 A I にかんしては「土師器杯 A I -1 と杯 A I -2 の区分がほとんどなくなって、単一の器種杯 A I とみなせる」という（西、註 5 前掲論文 72～73 頁）。
- 7) 森川 実「土師器のうつわ、須恵器のうつわ—奈良時代の食器構成に関する一考察—」（『第 18 回古代官衙・集落研究会報告書 官衙・集落と土器 I—官都・官衙と土器—』、古代官衙・集落研究会、2015 年）・森川 実「奈良時代の埴・坏・盤」（『正倉院文書研究』16 号、正倉院文書研究会、2019 年）。
- 8) 西、註 5 前掲論文 77 頁の第 3 表「『正倉院文書』による器名と用口数」参照。この表では、須恵器の口数をゴシック体の数字で、土師器の口数を明朝体の数字で表している。表中で西は、奉写二部大般若経写経事業にかかる一連の史料のうち、「奉写二部般若経用度解（案）」（大日古 16-59～68）を掲出しており、この予算書案に登場する食器（片埴や坏・塩坏、佐良）が土師器中心であったと推定している。
- 9) 本書 27 頁の Tab. 7 を参照。
- 10) 吉田恵二「古代宮都における食器の系譜」（『國學院大學紀要』第 20 卷、1981 年）。
- 11) 巽淳一郎「奈良時代の埴・廻・止・由加—大型貯蔵用須恵器の器名考証—」（『文化財論叢 II』、1995 年）。
- 12) 巽淳一郎「土 器」（『平城宮発掘調査報告』XI、1982 年）。
- 13) 荒井秀規「延喜主計式の土器について（上）」（『延喜式研究』第 20 号、延喜式研究会、2004 年）・荒井秀規「延喜主計式の土器について（下）」（『延喜式研究』第 21 号、延喜式研究会、2005 年）。
- 14) 高橋照彦「『瓷器』『茶碗』『葉碗』『椀器』考 文献にみえる平安時代の食器名を巡って」（『国立歴史民俗博物館研究報告』第 71 集、1997 年）。
- 15) 津野 仁「古代日本の土器器名考」（『古代文化』第 40 卷 11 号、古代学協会、1988 年）。
- 16) 小栗明彦「奈良時代食器器名論小考」（『網干善教先生古稀記念考古学論集』下巻、1998 年）。
- 17) これに関連して、同一器名であっても「土」・「陶」の字を冠している場合（例えば土水埴／陶水埴）は、土師器と須恵器との両方に同じ器種があったことを意味する。いずれか一方で「土」・「陶」の字を欠いていても同様である。
- 18) 写経事業の期間は、おもに次の文献に拠った。山口英男「写経所の機構」『古代の文字文化』古代文学と隣接諸学 4、竹林舎、2017 年。
- 19) 山下有美「第一章 写経機構の変遷」『正倉院文書と写経所の研究』、吉川弘文館、1999 年。

- 20) 山本幸男『写経所文書の基礎的研究』、350～351頁、吉川弘文館、2002年。
- 21) 宮崎健司『日本古代の写経と社会』、87-143頁、塙書房、2006年。
- 22) 山本、註20前掲書、9頁。
- 23) 浄衣47具に対応する人員は、7月8日以降に千手千眼経の書写にくわった経師(延べ50人)であったとみられ、すでに始まっていた金剛般若経の経師(48人の経師)ではない。後者の人員のうち、多くは千手千眼経の書写に移行することになるが、彼らには7月4日までに浄衣が支給されていたからである。
- 24) 小林・原口、前掲註1文献。そこには「・・・文献1(「東寺写経所解(案)」、筆者補足)では麥塀一五〇口を請求しているのであるが、実際には水塀一〇九口と塀四一口との支給をうけたことがべつの文献(「食料雑物納帳」、筆者補足)によって明らかである。『延喜式』によれば、飯を盛る椀は水をいれる椀に比してすこしく大型のものが用いられたことが知られるが、かように小が大を兼ねたとすれば、その差はわずかなものであったとみてよからう。」(273頁下段)とある。
- 25) 森川 実「奈良時代の塀・坏・盤」(『正倉院文書研究』16号、正倉院文書研究会、2019年)・森川 実「麦塀と索餅—土器からみた古代の麵食考—」(『奈文研論叢』1号、2020年)。
- 26) 三好美穂「出土遺物からみた遺跡の性格—平城京左京二条二坊十二坪の土器を中心として—」(『奈良市埋蔵文化財調査センター紀要1989』、奈良市埋蔵文化財調査センター、1989年)・奈良市教育委員会『平城京跡出土墨書土器資料I』、2002年)。
- 27) 森川 実「「麦」と「水」—平城宮・京出土墨書須恵器から」(『奈文研紀要2019』、2019年)。
- 28) 森川 実「奈良時代の塀・坏・盤」(『正倉院文書研究』16号、正倉院文書研究会、2019年)。
- 29) 山本、註20前掲書、330-355頁。
- 30) 山本の言を借りれば、「天平宝字四年十月になると、仲麻呂一派で構成された装束司は、写経所を指揮下に置くとともに坤宮官を吸収併合し、周忌斎一切経書写の主導権を掌握」した。その結果、書写事業は「・・・開始二ヵ月後には仲麻呂によって強力な梃子入れがなされていた」のである(山本、註20前掲書、349頁)。この10月によく、一切経書写の体制が整ったのは、装束司が諸官司や民間から経師らを獲得したからであるという。
- 31) 山本、註20前掲書、332-333頁。
- 32) 本例のように、単に「陶塀」と書いて陶片塀を指す場合もある。そしてこの場合の助数詞は「口」であり、陶塀が無蓋容器=片塀であったことを暗示させている。いっぽう、「合」で数える陶塀には、有蓋容器=水塀を指す場合がある。
- 33) 淡海金弓・穴太雑物・岡大津・大窪石弓・大友路万呂・鬼室石次・信濃虫万呂・中臣鷹取・秦家主・張兄万呂・張布治万呂・万昆太智の12人。
- 34) 「東大寺造物所送進文」には2月17日付のもの(大日古5-112～113)もあるが、木佐良60口には「未到」と書かれている。
- 35) 彼ら技術者のうち、画師・木工・土工には「司工」と「雇工」という2種がいた。田上山と甲賀の山作所の作工も同様である。つまり造石山院所には、造東大寺司の専属技術者と、造石山院所で雇用了技術者とがいたわけである。
- 36) これらの文書名は、『正倉院文書目録六 続々修一』(東京大学史料編纂所、東京大学出版会、2002年)に拠った。
- 37) 史料②:「奉写大般若経所解」は史料①:「奉写二部大般若経用度解(案)」にほぼ通じる器名を挙げており、その員数も水塀をのぞきすべて一致している。②は駆使等16人・90日分で延べ1,440人の功銭と雑物とを請求したときのもので、①にも「駆使丁」16人・90日で延べ1,440人の見込を計上した部分がある。ほかにも、蓆88枚を数え、うち30枚を「敷堂料」、58枚を「宿所料」としている点なども同じである。ゆえに②は、①とは水塀の員数が異なっているものの関連しあう予算書案である、と考えておこう。
- 38) 山本幸男によれば、史料④:「奉写二部大般若経雑物納帳(案)」は「・・・雑物収納を記録する帳簿の一部(断簡)であるが、記事の大半は墨によって消されている」とあるから、これは抹消された反故文書である。また、史料④の閏12月8・9日条に見える収納物と、史料⑤:「奉写二部大般若経料雑物納帳」の閏12月6日条のそれらとが一致するので、8日・9日の収納記録(史料④)を6日付へと書き換えたのが史料⑤であるという。「天平宝字六年～八年の御願経書写」(山本、註19前掲書、388頁)。
- 39) 柴原永遠男「御願大般若経の写経事業」『奈良時代写経史研究』、309～352頁、2003年。
- 40) 森川、前掲註28論文、91頁。
- 41) 神護景雲4年から始まった先一部一切経書写のときに用いられた食器の種類は、全く明らかではない。ただ判明しているのは「搗」「瓮」「奈戸(なべ)」など、煮炊きなどに用いたとみられる土器を、ときどき購入していたということである。このことは、土師器の煮炊具の耐用期間を考えるうえで重要な事実と思われるが、本書では追究しない。また、宝亀4年10月以降の土器の消費状況も、それを伝える史料を欠くため明らかにできない。

- 42) 田中琢「土器はどれだけこわれるか」(『考古学研究』12-4、考古学研究会、1966年)。
 43) 福山敏男「奈良時代に於ける法華寺の造営」(『日本建築史の研究』207-308頁、桑名文星堂、1943年)。
 44) 本歌では「家であれば筥に盛る飯を草枕・・・」とあり、筥が日常の飯器であったことがうかがえる。
 45) 栄原永遠男「上山寺悔過所と吉祥悔過所」、『南都佛教』100、95頁、2018年。
 46) 栄原、註45前掲書の表4(94頁)・表5(96頁)。
 47) 栄原、註45前掲書、106頁。史料番号は筆者改変。

コラム① 借馬秋庭女が作った土師器

「自宮来雑物継文」という文書の紙背には、「浄清所解申作土器事」という別の文書がある(大日古11-350)。これは孝謙天皇の大郡宮行幸に際し、その用物たる土師器、じつに4,416口を土器作手・借馬秋庭女に作らせたことに関連する史料で、その日付は天平勝宝2年7月26日である。彼女は田坏2,400口を筆頭に、鏡形990口、片塊360口、片佐良660口、小手洗6口という5種類の土師器を、89日間にわたり作り続けたのであった。

この史料によれば、ほかに讃岐石前という男性が居り、「相作堀土運打薪採藁備并進京」、すなわち原料となる粘土の採掘と運搬、燃料の確保、製品の輸送をおこなっていたようである。天皇家のご用達とはいえ、土師器作りは男女二人の協働によっておこなわれた零細な手工業生産であった。じつは延暦年間の「皇大神宮儀式帳」にも、伊勢神宮関係の土師器を生産する父と娘2人の名前が見えている。土師器生産の基本的単位は、このように女性の作手1人と、おもに力仕事を担う男性1人とのペアであったとみられる。かつて山中敏史は、この文書の詳しい分析をつうじて、彼ら2人が浄清所(紫微中台)に隷属し、功銭・功食を支給される専属の工人、すなわち官有工人であるとした。

借馬秋庭女と讃岐石前の二人による土師器生産は、数度の使用に耐える窯を営々と構築し、陶土や燃料など膨大な資源を消費する須恵器生産とは大きく異なる。須恵器生産に比べれば、土師器作りは持続可能性の高い産業であった可能性がある。なお讃岐石前は、土器の「進京」すなわち京への運搬もおこなっている。これはつまり、土師器生産が平城京の郊外でおこなわれていたことを示す。

ここで借馬秋庭女が製造した土師器について詳しく見ておこう。塊・坏・盤の順序でいえば、それらは鏡形および片塊、田坏、そして片盤の四器からなる。その割合は

塊 類 (鏡形+片塊) = 1,350 口
 坏 類 (田坏) = 2,400 口

盤 類 (片佐良) = 660 口

である。これらが「大郡宮行幸」のとき、どのような組み合わせで使用されたかはわからないが、同じ塊類でも鏡形と片塊という2種類の塊を作りわけている。この史料によれば、鏡形の工賃は1口につき0.8文で、1日あたり30口であるが、片塊は0.5文で1日に40口である。片塊に比べると、鏡形は金属器に似せる手数を要したためか。

いっぽう、田坏は『延喜式』にも見えない器名であるが、おそらく「手坏」のことであろう。正倉院文書では、ほかに「越前国司等解」(大日古4-057)、「越前国田使解」(大日古4-114・4-221)、「越前国使等解」(大日古4-249)に見えるが、いずれも写経所文書ではない。田坏の工賃は1口につき0.3文で、秋庭女は1日あたり100口も製造している。つまり田坏は、四器のなかでは小皿としての役割を果たしたのである。

なお、宝亀年間の奉写一切経所関連文書等に多く見える土片坏は、このときは作られていない。また、土片坏とともに多量に使用された土窪坏の名前も見えない。借馬秋庭女は、これ以外にも小手洗という器種を作っているが、これは字義どおり「たらい」のことであるから食器ではない。

さてこれらの土師器食器が、実際どのように用いられたかは知るべきがない。しかしながら、これらがほんの数日で使い捨てにされたことは想像にかたくないであろう。未使用状態の土師器は、「枕草子」にもあるように「きよしとみゆる物」の代表であるが、その清浄性は絶えざる交換によってのみ維持される。借馬秋庭女に作らせた4,416口もの土師器は、行幸中の交換を十分見越した数量であるとも考えられよう。

「浄清所解」には続きがあり、7月29日には「損失物」として水塊19合、片佐良4口、酒坏2口、小高佐良2口の器名が見える。しかし、これらも秋庭女が作った土師器であったかは定かでない。

補 註

- 1) 山中敏史「八・九世紀における中央官衙と土師器」、『考古学研究』19-4、1973年。